1.000	基本目標・具体的な施策・取組や成果の概要	課題	今後の対応方向	担当所属
と活力あ 経済の活	られる大阪をつくる 性化			
	活かし、イノベーションが次々と生まれる好循環づくり			
<u>/ベーショ</u> 主な取組 成果			社会経済活動の変化、新たな潮流等を 捉えつつ、スタートアップ・エコシステム グローバル拠点都市としてイノベーショ ン創出やスタートアップ支援の環境整 備「向上を図るなど、イノベーションに よりビジネスが新たに創出され、継続・ 発展・成長していくスタートアップ・エコ システムの確立をめざす。	経済戦略
		国際金融都市を実現するためには、国	大阪府、経済界、各種団体等と連携し、	
察金融都計 主な取 成果	接往事業 [令和4年度] ・アジア向けオンラインセミナー(10月) ・世界最大規模のフィンテック開連・ベント「シンガポール・フィンテック・フェスティバルルのプロモーション活動(11月、プース出展)・知事による英国トップブロモーション(12月) ・金融系外国企業等誘致事業「資産運用業、フィンテック企業約3万社へ大阪の投資を放力を下段、約90社が面談を希望)など・金融系外国企業等機点設立補助金制度の創設(4月)・シカゴ市姉妹都市提携50周年に合わせたトッププロモーション(7月~8月:シカゴ)・LinkedIn・X(旧Twitter)アカウント開設による情報発信の強化(8月)・金融系外国企業等に係る地方税の課税の特例制度の創設(11月)・世界最大規模のフィンテック関連・ベント「シンガポール・フィンテック・フェスティバル」でのプロモーション活動(11月、ブース出展)・ビジネスマッチングイベント「Global Finance & Innovation Forum in Osaka 2023、(の開催(11月) 定・金融系外国企業等誘致件数・6件(12月末時点)	内外の金融系企業等の立地促進やス タートアップの資金調達の多様化の促進に向けた取組を行う必要がある。	「国際金融都市のSAKA戦略」に基づき、国際金融都市の実現に向けた取組を推進する。	経済戦略
立大学のタ	 <u> 10的インフラ拠点としての機能強化</u> [令和4年度]	大阪の産業力強化に貢献すべく、既存 キャンパス及び新キャンパスの整備を 行うことにより、「知の拠点」として大阪	大学法人及び大阪府と連携しながら既 存キャンパス及び新キャンパスの整備 を円滑に進め、大阪の都市課題の解決	
主な取組成果	・大阪公立大学開学(4月) ・	公立大学の機能充実と強化を図る必要がある。	や産業力強化等、大阪の発展に貢献する「知の拠点」の実現をめざす。	副首都推 近 ~R5.12 (経済戦略
企業振興	 と経済成長の担い手の育成			
小企業の組	<mark>経営基盤強化及び創業等支援</mark> [[令和4年度]	地域経済活性化に向け、大阪経済の主要な担い手である中小企業の経営上の		
主な取組 成果	大阪産業創造館における経営相談への対応件数:7,006件 - 大阪産業創造館における創業支援事業の支援者数:3,264件 (令和5年度) - 大阪産業創造館における経営相談への対応件数:4,949件(12月末時点) - 大阪産業創造館における創業支援事業の支援者数:2,838件(12月末時点)	課題やニーズ等に対応した各種支援策を着実に推進していく必要がある。	な代に機動的に対応し、中心業の経 等値、接続面の課題解決しつながる効 果的な支援策を着実に推進する。また、 区役所等と連携しながら、地域に根ざ す商店街の集客力強化やものづくり企 業と地域との良好な環境づくりの支援 に取り組む。 2025年大阪・関西万博の開催を好機 と捉え、万博会場内外におけるビジネ ス機会の創出や国際ビジネス交流の推 進など、各施策を着実に推進していく。	経済戦略
小企業成長	- - - - - - - - - - - - - - - - - - -			
主な取組 成果	- 支援企業における売上増加額: 2.29億円 ・クリエイターと企業とのマッチング件数: 415件 【令和5年度】 ・支援企業におけるマッチング件数:未測定(12月末時点)			経済戦略
	 <u> </u> 			
也独)大阪産	【令和4年度】	I		
<u>2独) 大阪産</u> 主な取組 成果	·製品化成果事例件数:30件 [令和5年度] ·製品化成果事例件数:38件			経済戦略
主な取組 成果	·製品化成果事例件数:30件 [令和5年度]			経済戦略

1

~ r i · = .		. २ 1H○ 1527U.C3 (7 5 5 7 7
	基本目標・具体的な施策・取組や成果の概要	課題	今後の対応方向	担当所属
	(中間西万博の開催による大阪・関西の経済活性化及び都市格の向上 「今和4年度」 「今和4年度」 「今和4年度」 「今和4年度」 「大阪 関西万博の演事業に関する要望実施(5月及び12月) (国において、2025年大阪・関西万博アクションブランVer.2(6月)及びVer.3(12月)が策定。 「関西万博の成事業に関する要望実施(5月及び12月) (国において、2025年大阪・関西万博アクションブラン、を策定(4月) 大規模ペントでのPR(大阪・関西万博用幕1000日前ペントの実施(7月)等](通年) 関係機関主催イベントとの連携「万博PRデースの出展、請演、ミャクミャクの派遣等](通年) 万博の桜2025「万博の校2025、寄付募集のPR等](通年) 万博の桜2025「万博の校2025、寄付募集のPR等](通年) 万博の桜2025「万博の校2025、寄付募集のPR等](通年) 「大阪パビリオン大阪・関西万博アカラコの設置等](通年) 「大阪パビリオン大阪・保西の海側に6月、11月、3月、分科会への参加 「大阪パビリオン大阪、関西万博アクションブランVer.4(6月)が策定 (10月) 「特別会協会開催の安全対策協議会への参加(7月) 「大阪パビリオン大阪、関西万博アクションブランVer.4(6月)が策定 (10月) 「中国社団法人2025年日本国際博覧会大阪パビリオンの設立(7月) 「大阪パビリオン大阪 関西万博アクションブランVer.4(6月)が策定 (10月) 「中国社団法人2025年日本国際博覧会大阪パビリオンの設立(7月) 「大阪パビリオン大阪、関西万博アクションブランVer.4(6月)が策定 (10月) 「中国社団法人2025「万博の保証のの法院 関西万博アクションブラン(4月) 「大阪原西方博内連事業に関する要望実施(6月) (国において、2025年大阪 関西万博アクションブラン(4月) 「大阪原西方博の成近)に向けた機運廠成の取組を推進する「地域連携クスクフォース」を万博推進 周に設置(4月) 「博覧会協会と経済界 府市が一つになり、効率的・戦略的に活動するため、博覧会協会に「機通職成の報経を推進する「地域連携クスクフォース」を万博推進 高に設置(4月) 「博覧会協会と超声の子との目前・EXPO FESI (10月) 大阪アでは、17時間幕ちの日前・EXPO FESI (10月) 大阪アでフラン第3 版)が策定(5月)) 「深境者輸送対策協議会において、大阪・関西万博来場看輸送具体方針(アクションブラン第3 版)が策定(5月)) 「深境者輸送対策協議会において、大阪・関西万博来場看輸送人体方針(アクションブラン第3 版)が策定(5月)) 「深境者輸送対策協議会(5月・11月)、各部会、WGへの参加 「実施工業の日前・EXPO FESI (10月) 大阪アでステアバビリオン 建築工事開始(4月) 「大阪アでステアバビリオン 建築工事開始(4月) 「大阪アでステアバビリオン 建築工事開始(4月) 「大阪アでステアバビリオン 建築工事開始(4月) 「大阪アでステアバビリオン 建築工事開始(4月) 「大阪アでステアバビリオン 東京 「大阪アでステアが、ステア・ステア・ステア・ステア・ステア・ステア・ステア・ステア・ステア・ステア・	大阪・関西万博の成功に向け、未来社会 の実験場の体現、機運醸成、参加促進、 会場整備や交適プクセス等のインフラ 整備 大阪ベルスケアパピリオンの出展 等を着実に進める必要がある。	国や博覧会協会、経済団体等の関係機 関、各府県市、関西広域連合や府民・市	万博推進
	ジネスマーケットの拡大推進 観光拠点の形成に向けた夢洲まちづくりの取組 [令和4年度] ・夢洲第2期のまちづくりに向けた条件整理 ・夢洲第2期区域のマーケット・サウンディングを開始(12月) [令和5年度] ・マーケット・サウンディングの結果を踏まえた、夢洲第2期のまちづくりに向けた条件整理	国際競争力強化に向けて、大阪の成長をリードする拠点として、2025年大阪・関西万博の開催地である「夢洲地区」における「新たな国際観光拠点」の形成を推進する必要がある。	「夢洲地区」の国際観光拠点形成に向け、「夢洲まちづくり基本方針」がめざす、夢洲第2期のまちづくりに向けた検討を進める。	大阪都市計
R <mark>の誘致に</mark> 主な取組 成果	 向けた取組 [(令和4年度] ・区域整備計画の認定申請(4月) (全和5年度) ・区域整備計画の認定(4月) ・IR関連協定等の締結(9月) 	今後の課題としては下記の内容があげ 5れ、課題解決に向け事業者と公民連 携して検討を進めているところ。 ・IR立地に向けた事業化の推進 ・ギャンブル等依存症対策の推進 ・市民理解の促進	・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	IR推進局
<mark>线略的なM</mark> ! 主な取組 成果	「と誘致の推進	地域経済活性化に向け、経済波及効果 の高いMICEの誘致や裾野の広い観光 関連産業の振興等を戦略的に推進する ため、官民の連携による推進体制の更 なる強化の必要がある。	2025年大阪・関西万博の開催を好機と捉え、官民連携によりMICに誘致に取り組むとともに、国内外旅行者の動向等を捉えた戦略的な観光振興を通じて地域経済活性化に取り組む。	経済戦略,
	T万博を契機としたOSAKA国際会議助成金,の創設、対象事業の募集開始(6月)			

0 # F +	基本目標・具体的な施策・取組や成果の概要	課題	今後の対応方向	担当所加
	リードする拠点形成			
めきた2期	実現のための取組・民間開発	関西の持つ産業集積の強み・ポテンシャ		
主な取組 成果	(1 令和4年度) ・イノベーション支援の役割を担う「中核機能」の運営法人として「一般社団法人うめきた未来イノベーション支援の役割を担う「中核機能」の運営法人として「一般社団法人うめきた未ネイノベーション機構」(U-FINO)を官民連携して設立(9月) ・事業者にてプロジェクト名称を「グラングリーン大阪」に決定 【令和5年度】 ・事業者にて、パークマネジメントとまち全体のエリアマネジメントを一体的に運営する組織「一般社団法人うめきたMMO」を設立(6月) ・令和6年9月に先行まちびらきを行う旨を公表(9月) ・事業者にて、中核機能施設の名称「JAM BASE」や施設概要、入居パートナー等を発表(9月)	ルを活かし、最先端の技術に関する産業集積や情報発信に取り組むとともに、民間の都市開発を遺じて、新産業創出を促進する拠点の整備を促進するため、令和6年9月の先行まちびらきに向けた関係者間の検討調整が必要である。	実現をめざし、大阪市・大阪府・経済界・	大阪都市記
<u>鉄道地下</u> 主な取組 成果	(大 新駅設置 【令和4年度】 ・鉄道地下化切換(2月) ・新駅設置(JR大阪駅)地下ホーム開業(3月) 【令和5年度】 【令和5年度) 「や下化り換完了後、事業完了に向けて撤去工事等を実施(平成26年度~令和6年度(予定))			建設局大阪都市計
公園整備 主な取組 成果	事業 「令和4年度] ・公園工事の本格着手(5月) 【令和5年度] ・公園工事を継続実施し、円滑に事業を推進(平成27年度~令和8年度)			建設局
<u>土地区画</u> 主な取組 成果	整理事業 【令和4年度】 ・埋設工事を含む道路整備を進め、円滑に事業を推進(平成27年度~令和8年度) 【令和5年度】 ・埋設工事を含む道路整備や建物移転を進め、円滑に事業を推進(平成27年度~令和8年度)			都市整備
神港の機能	 			
集貨(集貨 主な取組 成果	事業の推進) 「令和4年度」 「令和4年度」 「令和4年度」 「令和4年度」 「晩神港のさらなる外質貨物集貨を推進するため、船社や荷主等を対象に集貨インセンティブを実施 阪神港において、新設・増便される航路への支援や、新たに輸出人を行う事業への支援等・・阪神港セミナーin福井・の開催(10月)(会場51名参加>「阪神港セミナーin大阪、の開催(2月)(会場51名参加>「阪神港セミナーin大阪、の開催(2月)(会場126名・オンライン192名参加> 「令和5年度」・阪神港のさらなる外質貨物集貨を推進するため、船社や荷主等を対象に集貨インセンティブを実施 阪神港において、新設・増便される航路への支援や、新たに輸出人を行う事業への支援等・・阪神港の活性化の取組に関する説明等のポートセールス活動の実施「阪神港セミナーin新潟」の開催(7月)<会場40名参加> 「阪神港セミナーin 新潟」の開催(7月)<会場40名参加>	により、「集貨」「創貨」が順調に進んで いない。	阪神港でのさらなる取扱貨物量の増加 を図るため、貨物を集める「集貨」、新た な貨物の創出による「創貨」の取組を引 き続き推進する。	大阪港湾
<u>創貨(産業</u>	使の立地促進等) 【令和4年度】 ・土地分譲情報を含む大阪港での企業立地等の取組を「大阪みなとセミナー」においてPR実施 (6月:奈良く会場66名参加>、8月:北九州く会場41名参加>、12月:大阪く会場118名・オンライン80名参加>、2月:東京く会場144名参加>)・「大阪港 食の輸出セミナー&商談会、の開催(8月) (セミナー:78名参加、商談会、国内サプライヤー69社、地域商社9社、海外バイヤー			
主な取組 成果	11社のマッチングによる全100商談) 【令和5年度】 ・土地分譲情報を含む大阪港での企業立地等の取組を「大阪みなとセミナー」においてPR実施 (7月,奈良、会場81名参加、後日配信39名視聴>、8月:東京 <会場190名参加、後日配信43名視聴>・・「大阪港食の輸出セミナー」の実施(8月) < オンライン118名参加>・・「大阪港食の輸出セミナー」の実施(8月) < オンライン118名参加>・・「大阪港食の輸出セミナー」の実施(8月) < オンライン118名参加>・・「大阪港食の輸出セミナー」の実施(8月) < オンライン118名参加>・・「大阪港食の輸出セミナー」の実施(8月) < オンライン118名参加>・・「大阪港食の輸出を表現を表現した。			大阪港湾
	(国内サブライヤー86社、地域商社8社、海外バイヤー11社のマッチングによる 115商談)			
競争力強		コンテナ港湾の国際競争力を強化する ため、コンテナ船の大型化等に対応した 施設(主航路、荷捌き地)の整備を早期	整備主体である国と特定港湾運営会社 である阪神国際港湾株式会社と連携し	

	基本目標・具体的な施策・取組や成果の概要	課題	今後の対応方向	担当所属
競争力強化	(イコンテナ埠頭周辺の渋滞緩和施策の推進) [令和4年度] 「港運事業者と協力し、ゲートオーブン時間を延長(平成26年度から継続実施) ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	コンテナターミナル周辺において、撥出 入車両の集中時にゲート処理待ち車両 による渋滞が発生し、万博関連車両(工 事車両含む)と物流車両の輻輳が懸念 される。	図るため、阪神国際港湾株式会社、港	
主な取組成果	【令和5年度】 ・港運事業者と協力し、ゲートオープン時間を延長(平成26年度から継続実施) ・夢洲コンテナ車両待機場所の整備工事(9月完成) ・新たな港湾情報システム「CONPAS」導入に向けた試験運用(7月~8月の18日間)、本格運用開始(3月末予定)			大阪港湾局
	物流機能確保等のための交通インフラの整備	令和6年度末の開業に向けた手続きに	鉄道事業者等関係者と連携し、開業に	
<u>協港鉄道</u> 主な取組 成果	 経備・北港テクノボート線(南ルート)整備) (令和4年度) 駅舎部の構築を進めるとともににシールド掘進に着手(7月) (令和5年度) ・シールド掘進が完了し、駅舎部も一部を残しほぼ完成済(12月時点) 	おいて、不測の事態が生じた場合でも 遅れが生じないよう事業を進捗する必 要がある。	向けた建築確認検査や消防検査等を段 階的に実施するなど手直し期間が生じ ることの無いよう各種検査を円滑に進 め、着実に令和6年度末に開業してい く。	大阪港湾局
		2025年大阪・関西万博の開催に向	夢洲における交通インフラの整備につ	
臨港道路	<mark>収良(此花大橋、夢舞大橋、夢洲幹線道路 拡幅等)</mark> 【令和4年度】	け、様々なインフラ整備にかかる工事 が、夢洲及びその周辺で実施され、同	いては、関係部署等との工程調整、情報共有等を行い、円滑に工事を実施す	
主な取組 成果	・交通インプラ整備に向けた工事を実施(令和3年度~令和6年度) 【令和5年度】 ・交通インプラ整備に向けた工事を実施(令和3年度~令和6年度)	一ヶ所で同一時期に工事が輻輳するため、工事調整、進捗管理および情報共 有を行うことで円滑に工事を推進大 は、万博開催までに工事が完了しない。	6.	大阪港湾局
		2025年大阪・関西万博の開催に向	工事間の工程調整、情報共有等を行う	
海上アクセ	<u>(ス整備(浮桟橋、波除堤、待合所等)</u> [令和4年度]	け、令和6年度中に整備を完了させる 必要があるが、波除堤、待合所および	ことで円滑に工事を実施し、令和6年度 完成に向けて着実に工事を進捗する。	
	・波除堤工事の実施(令和4年度~令和6年度)	待合所周辺整備を同一ヶ所で同一時期 に実施するため、工事調整、進捗管理お		
主な取組成果	[令和5年度] ・波除堤工事の実施(令和4年度~令和6年度) ・待合所等周辺整備の詳細設計の実施(4月~12月)	よび情報共有を行うことで円滑に工事 を推進しなければ、万博開催までに工 事が完了しない。		大阪港湾局
エスットワー	クや交通環境の充実			
高速道路ネッ	トワークの充実	日地学作に力は日本財活体におみなし	日本練送の事業の財活体/1について校	
<mark>都市再生</mark> 玩	表状道路の整備(淀川左岸線延伸部) 【令和4年度】 ・事業主体である国等による開削トンネル等の詳細設計 ・大深度地下使用に向けた調査・資料作成 ・支障物件移設工事等を促進する立場から、事業者と施設管理者との協議を調整	平期美間に同り国の財源権体が必須Cなる。	国直轄道路事業の財源確保について経済界と共に国へ要望を行う。	
主な取組成果	[令和5年度] ・事業主体である国等による開削トンネル等の詳細設計(令和5年度~令和6年度)・ ・大深度地下使用に向けた調査・資料作成 ・仮設土留工事等を促進する立場から、事業者と施設管理者との協議を調整			計画調整局
初士エルエ	到此送政办数进/党川大岩峰(5.881)		引き続き、進捗管理を徹底し、着実に整	
都市再生理	<u>農状道路の整備(淀川左岸線(2期))</u> [令和4年度]	淀川左岸線(2期)の着実な整備のため に財源確保が必要となる。	引き続き、進捗管理を徹底し、着実に整備を進めるとともに、財源確保に向けて国へ要望を行う。	
都市再生 主な取組 成果			備を進めるとともに、財源確保に向け	建設局
主な取組成果	令和4年度 - 全区間でトンネル本体及び橋梁工事等を推進(通年) 令和5年度 - 全区間でトンネル本体及び橋梁工事等を推進(通年) - 全区間でトンネル本体及び橋梁工事等を推進(通年)		備を進めるとともに、財源確保に向け	建設局
主な取組成果	令和4年度 - 全区間でトンネル本体及び橋梁工事等を推進(通年) 令和5年度 - 全区間でトンネル本体及び橋梁工事等を推進(通年) - 全区間でトンネル本体及び橋梁工事等を推進(通年) 高速道路におけるシームレスな料金体系の導入 令和4年度 -	に財源確保が必要となる。	備を進めるとともに、財源確保に向け	建設局
主な取組成果	令和4年度 - 全区間でトンネル本体及び橋梁工事等を推進(通年) 令和5年度 - 全区間でトンネル本体及び橋梁工事等を推進(通年) - 全区間でトンネル本体及び橋梁工事等を推進(通年) 「一会である。	に財源確保が必要となる。	備を進めるとともに、財源確保に向け	建設局
主な取組成果	令和4年度 ・全区間でトンネル本体及び橋梁工事等を推進(通年) 令和5年度 ・全区間でトンネル本体及び橋梁工事等を推進(通年) ・全区間でトンネル本体及び橋梁工事等を推進(通年) 「会和5年度 ・高速道路であけるシームレスな料金体系の導入 「令和4年度 ・高速道路ネットワークを有効に活用する料金体系の実現に向けた関係自治体との調整を実施 (年間通して、継続して実施) 令和5年度	に財源確保が必要となる。	備を進めるとともに、財源確保に向け	
主な取組成果	令和4年度 - 全区間でトンネル本体及び橋梁工事等を推進(通年) 令和5年度 - 全区間でトンネル本体及び橋梁工事等を推進(通年) - 全区間でトンネル本体及び橋梁工事等を推進(通年) - 高速道路におけるシームレスな料金体系の導入 (令和4年度 - 高速道路ネットワークを有効に活用する料金体系の実現に向けた関係自治体との調整を実施 (年間通して、継続して実施)	に財源確保が必要となる。	備を進めるとともに、財源確保に向け	
主な取組成果	令和4年度 - 全区間でトンネル本体及び橋梁工事等を推進(通年) (令和5年度) - 全区間でトンネル本体及び橋梁工事等を推進(通年) - 全区間でトンネル本体及び橋梁工事等を推進(通年) - (令和4年度) - (高速道路ネットワークを有効に活用する料金体系の実現に向けた関係自治体との調整を実施 - (年間通して、継続して実施) - (本の後の事務を実施) - (本のを実施) - (本のを実施	に財源確保が必要となる。	備を進めるとともに、財源確保に向け	
主な取組成果	令和4年度 - 全区間でトンネル本体及び橋梁工事等を推進(通年) (令和5年度) - 全区間でトンネル本体及び橋梁工事等を推進(通年) - 全区間でトンネル本体及び橋梁工事等を推進(通年) - (高速道路におけるシームレスな料金体系の導入 (令和4年度) - 高速道路ネットワークを有効に活用する料金体系の実現に向けた関係自治体との調整を実施 (年間通して、継続して実施) (令和5年度) - (中間通して、継続して実施) (令和5年度) - (中間通じて、経続して実施) (中間通じて、経続して実施) (中間通じて、経続して実施) (中間通じて、経続して実施) (中間通じて、経続して実施) (中間通じて、経続して実施) (中間通じて、経続して実施) (東京 1 年間 1 年	に財源確保が必要となる。	備を進めるとともに、財源確保に向けて国へ要望を行う。	建設局計画調整局
主な取組成果	令和4年度 -全区間でトンネル本体及び橋梁工事等を推進(通年) (令和5年度) -全区間でトンネル本体及び橋梁工事等を推進(通年) -全区間でトンネル本体及び橋梁工事等を推進(通年) - (令和4年度) - (令和4年度) - (高速道路ネットワークを有効に活用する料金体系の実現に向けた関係自治体との調整を実施 (年間通して、継続して実施) (今和5年度) - (高速道路ネットワークを有効に活用する料金体系の実現に向けた関係自治体との調整を実施(通年) - (高速道路ネットワークを有効に活用する料金体系の実現に向けた関係自治体との調整を実施(通年) - (通上静線道路部会において関係5自治体で意見発表を実施(11月) - (近畿圏の新たな高速道路料金に関する具体系)の公表(阪神高速道路料金に対する具体系)の公表(阪神高速道路料金に対する具体系)の公表(阪神高速道路料金に対する具体系)を受け、新たな高速道路料金にフいて令和6年6月からの実施に向け、令和5年度末の議会に上程することについて関係自治体と調整完了(12月)	に財源確保が必要となる。	構を進めるとともに、財源確保に向けて国へ要望を行う。 財源確保を国へ要望するとともに、整備主体である関西高速鉄道(株)と関係	
主な取組成果	令和4年度 - 全区間でトンネル本体及び橋梁工事等を推進(通年) (令和5年度) - 全区間でトンネル本体及び橋梁工事等を推進(通年) - 全区間でトンネル本体及び橋梁工事等を推進(通年) - (高速道路におけるシームレスな料金体系の導入 (令和4年度) - 高速道路ネットワークを有効に活用する料金体系の実現に向けた関係自治体との調整を実施 (年間通して、継続して実施) (令和5年度) - (中間通して、継続して実施) (令和5年度) - (中間通じて、経続して実施) (中間通じて、経続して実施) (中間通じて、経続して実施) (中間通じて、経続して実施) (中間通じて、経続して実施) (中間通じて、経続して実施) (中間通じて、経続して実施) (東京 1 年間 1 年	に財源確保が必要となる。 早期整備の実施に向け、国の財源確保	構を進めるとともに、財源確保に向けて国へ要望を行う。 財源確保を国へ要望するとともに、整	

	基本目標・具体的な施策・取組や成果の概要	課題	今後の対応方向	担当所属
11=====		リニア中央新幹線・北陸新幹線ともに、	リニア中央新幹線、北陸新幹線の早期	
リニア中央	2新幹線・北陸新幹線の整備促進 【令和4年度】 ・北陸新幹線早期全線開業実現大阪大会の開催(8月) ・三重・奈良・大阪リニア中央新幹線建設促進大会の開催(9月) ・関係省庁への要望活動を実施(8、10月)	早期全線開業に向けて、駅位置・ルートの早期確定し、駅交通アクセスの検討の具体化と駅周辺のまちづくりを推進する必要がある。	全線開業をめざし、大阪の国際競争力 の強化と強靭な国土構造の形成に資す る広域交通基盤の整備について、国へ の働きかけや広報啓発の取組を行う。	
	< 早期全線開業への機運醸成に向けた活動 > ・・HP、デジタルサイネージ等による広報 (通年) ・			
主な取組 成果	[令和5年度] ・北陸新幹線早期全線開業実現大阪大会の開催(7月) ・三重・奈良・大阪リニア中央新幹線建設促進大会の開催(12月)			計画調整原
	・関係省庁への要望活動を実施(8月) < 早期全線開業への機運譲成に向けた活動 >			
		市民をはじめとする鉄道利用者の安全	・可動式ホーム柵の整備促進のため、鉄	
<u>可動式ホ -</u>	<mark>- ム柵の整備促進 [令和4年度]</mark> ·民間鉄道事業者(Osaka Metroを除く)によるホーム柵整備補助を実施(阪神大阪 梅田駅、近鉄鶴橋駅)	性向上のため、鉄道事業者による駅 ホームでの可動式ホーム柵等のさらな	道事業者及び国や府と連携し、事業の 進捗を促す。 ・都市部においても民間鉄道駅舎にお けるホームドア等の整備補助制度の対 象となるよう国へ要望を行う。	÷1÷10
主な取組 成果	【令和5年度】 ・民間鉄道事業者(Osaka Metroを除く)によるホーム柵整備補助を実施(近鉄鶴橋駅)			計画調整
IIDaha	一の善及促進	2025年大阪・関西万博の開催までに	・引き続き周知に向けて取り組む。	
主な取組	- の音反位性 [令和4年度] ・UDタクシーの導入補助を実施 77台(市内UDタクシー普及率:約8.8%) [令和5年度] ・UDタクシーの導入補助を実施予定 15台	普及率25%の目標を達成するためには、事業者へのさらなる周知及び導入に向けた支援が必要。	・導入支援に向けて財源確保を国へ要望するとともに、補助制度の拡充を検討し、国や府と連携してさらなる普及促進を図る。	計画調整
成果	・・タクシー車両販売会社や大手リース会社、タクシー事業者を訪問し、事業者に対して 補助制度の活用に向けた周知等の取組を実施(6月:2回、9月:3回)			
新大阪駅	高辺地域のまちづくり方針の策定・新大阪駅周辺地域のまちづくり 【令和4年度】 ・・まちづくり方針2022(全体構想・新大阪駅エリア計画)」の策定(6月)	・まちづくり方針2022に基づき、新大 阪駅周辺地域におけるまちの価値を高 めるような民間都市開発の機運醸成が 必要。	・新大阪駅周辺地域をPRするコンテンツや広報媒体、発信の場などについて検討を深め、関係者と連携しながら効果的なプロモーションの推進を図る。	
	・新大阪駅用フの都市再生緊急整備地域指定(10月) ・新大阪駅周辺地域都市再生緊急整備協議会会議を開催(12月) ・・・新大阪駅周辺地域まちづくりセミナー」を開催(2月) 【令和5年度】	・新幹線の駅位置を踏まえ、歩行者動線 など新幹線新駅関連プロジェクトを検 討する必要がある。 ・まちづくり方針2022に基づき、十三	・新幹線の事業進捗を踏まえた新幹線 新駅関連プロジェクトの具体化を図る。 ・十三駅・淡路駅エリアのエリア計画を 策定し、まちづくりの方向性を示すこと	大阪都市計
主な取組 成果	19743年8月 ・エリアのプロモーションおよび民間都市開発の誘導方策に関する検討会を設置(7月) ・・新大阪駅周辺地域まちづくリシンボジウム、を開催(11月) ・新大阪駅周辺地域まちづくり検討部会を開催(12月) ・まちづくり方針(十三駅・淡路駅のエリア計画)の検討会を設置(2月予定)	駅・淡路駅エリアについても、まちづく りの方向性を示す必要がある。	で、民間都市開発の機道醸成や基盤整備の具体検討につなげる。	計画調整
	ンール 延伸事業	事業計画に基づき、本事業を着実に推 進していく必要がある。	計画どおりに事業が実施されるよう、 事業主体である大阪府と調整を図る。	
主な取組	[令和4年度] ・大阪府が実施する本事業の設計及び支柱建設工事に必要な市費を負担(事業期間: 令和元年度 - 令和10年度) [令和5年度]			建設局
成果	・大阪府が実施する本事業の設計及び支柱・軌道桁建設工事に必要な市費を負担(事業期間:令和元年度~令和10年度)			
魅力の創	造·発信			
	施策等による大阪の魅力向上			
	の観光拠点化 圏パークマネジメント(PMO)	府市で取りまとめた「大阪都市魅力創 造戦略2025」のもと、観光、文化、ス	2025年大阪・関西万博の開催を好機 と捉え、大阪の強みを活かした魅力創	
	【令和4年度】 PMO事業者による大阪城公園内施設等(ジョーテラスオオサカ、ミライザ大阪城、森 /宮噴水前エリアなど)の運営や、魅力向上に資するイベント等の実施による観光拠 点化の推進(通年)	ボーツの都市魅力関連施策等について、民間活力を最大限に活かし着実に 推進することにより、国内外からの集客力を強化していく必要がある。	出や、多様な観光·文化資源の魅力発信 による大阪への誘客、域内での周遊促	
主な取組 成果	[令和5年度] PMO事業者による大阪城公園内施設等(ジョーテラスオオサカ、ミライザ大阪城、森 /宮噴水前エリアなど)の運営や、魅力向上に資するイベント等の実施による観光拠 点化の推進(通年)			経済戦略
	公開施設の整備			MEDITA-11.
豊臣石垣	【 令和4年度 】 ・施設整備工事(通年)			
豊臣石垣2 主な取組 成果				
主な取組	・施設整備工事 (通年) ・遺橋モニタリング等 (通年) 【令和5年度】 ・令和7年春の公開に向けた施設のオーブンをめざし、施設整備工事等を実施 (通年)	民間事業者による公園整備事業に遅れ が生じないよう、関係各所との調整を 円滑に進め、計画的に事業の進捗管理	R6年度の整備完了に向けて関係各所 との協議等を進める。	

71111	基本目標・具体的な施策・取組や成果の概要	課題	今後の対応方向	担当所
E Marile of		今日的・将来的視点で「自然と人間との	指定管理事業者の優れた取組等を的確	JE =INI
<u>見縁地の</u>	<u>馬生・魅力向上事業</u> [令和4年度] ・レストハウス建替え(3月) ・カフェ新築(10月、1月) [令和5年度] ・アウトドア用品店整備(12月)	共生,の理念を継承するため、より積極 的に行政と民間が協力して鶴見緑地の ポテンシャルを活かし、魅力を最大限に 引き出すことで、鶴見緑地の再生と、持 続的な魅力向上を実現していく必要が ある。	取組意欲の向上を促しながら、PDCA サイクルの下、絶えず施設の管理運営	建設局
	の魅力向上 <u>関・動物圏の魅力向上</u> 令和4年度			
主な取組 成果	- 民間事業者による魅力あるイベントの開催、施設運営等による天王寺公園(エントランスエリア・ゲートエリア)のにぎわいの劇出 通年) - 動物園内にふれあい家が、小動物会をオープン(令和4年4月) - 動物園内にベンギン・アシカ舎を整備完了(令和5年1月) 【令和5年度】 - 民間事業者による魅力あるイベントの開催、施設運営等による天王寺公園(エントランスエリア・ゲートエリア)のにぎわいの創出(通年) - 動物園内にベンギン・アシカ舎をオープン(令和5年4月)	めていく必要がある。	dona ca a.	建設局 経済戦略
	館の魅力向上 令和4年度 ・大規模改修工事実施(令和4年度~令和5年度) ・美術品の修復(通年) (令和5年度) ・大規模改修工事実施(令和4年度~令和5年度) ・美術品の修復(通年)	府市で取りまとめた「大阪都市魅力創造戦略2025」のもと、観光、文化、スポーツの都市魅力関連施策等について、民間活力を最大限に活かし着実に推進することにより、国内外からの集客力を強化していく必要がある。	2025年大阪・関西万博の開催を好機と捉え、大阪の強みを活かした魅力創出や、多様な観光・文化資源の魅力発信による大阪への誘客、域内での周遊促進など計画的に取り組む。	経済戦略
<u>と光のま</u> 主な取組 成果	5づくりの推進 [令和4年度] ・大阪・光の饗宴2022実施(来街者数 2,752万人) [令和5年度] ・大阪・光の饗宴2023実施(11月3日~1月31日)			経済戦略
<u>んぱ駅周辺</u> 主な取組 成果		2025年大阪・開西万博開催までの事業完了をめざす必要性に加え、再編後の道路空間にあけるにざわいの持続的な発展に向け、地域が主体となりきめ、場合を理画性を行う必要があるため、こうした役割を担うエリアマネジスント組織による管理運営が必要となる。	にぎわいの持続的な発展に向け、エリ	建設局計画調整
堂筋活性化	L 化の取組			
御堂筋の 主な取組 成果	他の取組 一直路空間再編(側道の利活用) 令和4年度 側道の歩行者空間化工事の実施 道頓堀川 ~ 干日前通 (西側):完成(11月) 長堀通 ~ 道頓堀川 (東側):完成予定(令和6年度) 側道の利活用 一個堂筋チャレンジ2022(10~11月) (令和5年度)	検討しているが、収益性に課題がある ため、持続化の可能なスキームの検討 を進める必要がある。 府市で取りまとめた「大阪都市魅力創	堂筋を「車中心から人中心の道路空間」 へと再編すべく、引き続き道路空間再 編に取り組む。 引き続き、社会実験に取り組み、道路 協力団体制度や歩行者利便増進道路制度を活用したスキーム作りに取り組む。	建設局
主な取組成果	令和4年度 ・御堂節ランウェイ2022(11月) < 来場者数:30万人 > ・大阪・光の饗宴開宴式・オリックス・パファローズ優勝パレード(11月) < 来場者数:開宴式・優勝パレード:40万人 >	て、民間活力を最大限に活かし着実に	と捉え、大阪の強みを活かした魅力創 出や多様な観光・文化資源の魅力発信 による大阪への誘客、域内での周遊促 進などに計画的に取り組む。	経済戦略
立島通のな	歩行者空間整備の推進 【令和4年度】 ・中之島の歩行者空間化工事(中央公会堂周辺の広場及び道路)(令和4年度~令和5年度) ・歩行者空間化後の利活用の検証(4月~3月)	かかる検証結果を踏まえ、今後の利活用のあり方などに反映していく必要が	検証結果を踏まえた効果的な利活用のあり方について、引き続き検討を進める。	建設局

	**************************************		A# 645-4	+D.V.C.B
	基本目標・具体的な施策・取組や成果の概要	課題	今後の対応方向	担当所属
	舌かした大阪の魅力発信 			
	向上のための歴史・文化的まちなみ創出事業 「令和4年度」 ・無電柱化工事等の実施(道修町線)(平成26年度 ~ 令和4年度) 事業については、令和4年度をもって完了			建設局
*生きた建 主な取組 成果	第 を通した大阪の都市魅力の創造・発信 [令和4年度] 生きた建築ミュージアムフェスティバル大阪2022の開催(10月) < 参加者延べ約5万人 > [令和5年度] 生きた建築ミュージアムフェスティバル大阪2023の開催(10月) < 参加者延べ約6万人 >	建築をはじめとする都市・地域の魅力 を高める建築物等が数多く存在しており、これらの魅力資源を活かした都市・ 地域魅力の向上・発信をより一層進め る必要がある。 ・より幅広い層の市民に魅力的な建築 を体験できる機会を提供するため、次 代を担う子どもを対象としたプログラ	民間企業や大学等と連携して日本最大 級の建築一斉公開イベントである「生き た建築ミュージアムフェスティバル大阪 (イケフェス大阪)」を継続的に開催する とともに、新たに小学生を対象とした 建築体験プログラム等に取り組む。	都市整備原
	修示による地域魅力の創出 (令和4年度] 地域魅力の創造・発信につながる修景工事費補助を実施(3件) (令和5年度] 地域魅力の創造・発信につながる修景工事費補助を実施(1件)(12月末時点)	」ムにも取り組む必要がある。	建築物の修景(外観の特徴を活かした 改修等)の促進により地域魅力の創出 を図るため、修景相談や修景工事費補 助を行うとともに、修景建物を活用し た魅力発信等に取り組む。	都市整備原
大阪マラソン 主な取組 成果	の開催 [令和4年度] ・大阪マラソン2023の開催(2月) <当日出走者:29,285人、当日コース沿道観象:110万人、国外エントリー者 数:727人、エリートランナーエントリー者数:261人> [令和5年度] ・大阪マラソン2024の開催(2月)	府市で取りまとめた「大阪都市魅力創造戦略2025」のもと、観光、文化、スポーツの都市魅力関連施策等について、民間活力を最大限に活かし着実に推進することにより、国内外からの集客力を強化していく必要がある。	2025年大阪・関西万博の開催を好機と捉え、大阪の強みを活かした魅力創出や多様な観光・文化資源の魅力発信による大阪への誘客、域内での周遊促進など計画的に取り組む。	経済戦略
- - - - - - - - - - - - - - - - - - -	 - る対策の推進			
	活用の促進による地域の活性化とまちの魅力の向上 [令和4年度] ・専門家団体等との連携による空家の適正管理及び利活用の促進等に係るセミナー 等の関催: 12区 ・空家利活用改修補助事業の実施: 14件 [令和5年度] ・専門家団体等との連携による空家の適正管理及び利活用の促進等に係るセミナー 等の関催: 16区(12月末時点・予定含む) ・空家利活用改修補助事業の実施: 7件(12月末時点)	空き家利活用の促進を図るためには、 先行事例の横展開や取組の認知度向上 など広く周知を行っていく必要がある。		東住吉区
地 <mark>域再生エリ</mark> 主な取組 成果	アマネジメント負担金制度活用支援 [令和4年度] ・地域来訪者等利便増進活動計画の認定(12月) [令和5年度] ・大阪市大阪駅周辺地区地域再生エリアマネジメント負担金条例の制定(4月) ・地域再生エリアマネジメント負担金制度の連用開始(4月)	制度趣旨を踏まえ、活動区域や活動内容を広げていくことが望まいいが、対価 換算し難い活動内容については現行制度上、運用が難しい状況である。	い活動を含め多岐にわたるため、対価	計画調整
新 <u>今宮エリア</u> 主な取組 成果	ブランド向上事業 【令和4年度】 《留学生との連携拡大事業の成果について、「新今宮スタディツアー」のSNS発信にあわせて情報発信:22回 ・・新今宮スタディツアー」のモニターツアーを実施(全8回) ・・地元ガイドの育成(18名) ・・新今宮スタディツアー」のボータルサイト作成、掲出(3月) 民間事業者による自走化により、令和4年度で事業終了			西成区
	のにぎわい創出に向けた回遊性向上事業 令和4年度 (令和4年度 ・南海新今宮駅北側・南海線東側の南北道路歩道(南部)の整備工事(フェンス撤去、 植樹帯撤去、歩道舗装等)着手(12月) (令和5年度 ・南海新今宮駅北側・南海線東側の南北道路歩道(南部)の整備工事(フェンス撤去、 植樹帯撤去、歩道舗装等)完了(8月)	府市で取りまとめた「大阪都市魅力創造戦略2025」のもと、観光、文化、スポーツの都市魅力関連施策等について、民間活力を最大限に活かし着実に推進することにより、国内外からの集客力を強化していく必要がある。		経済戦略
天 <u>保山客船か</u> 主な取組 成果	7-ミナル整備及び超大型クルーズ客船の係留に対応した天保山岸壁改良工事 [令和4年度] (令和4年度] (今和4年度] ・実施設計完了(2月) ・旧ターミナル解体工事完了(2月) ・新築工事者等(3月) く天保山岸壁改良工事> 再入札契約後の新型コロナウイルス感染者拡大の影響による原材料の供給混乱等に より工期延期が発生 [令和5年度]	令和4・5年度の天保山岸壁改良工事に おいて、不測の事態による工期の延期 が発生し、超大型クルーズ客船(22万 総トン級)の受入誘致ができていない 状況にある。	更なる工期延期を発生させないよう、 徹底した工程管理を行うことで、確実 な工事進捗を図っていく。	大阪港湾

	基本目標・具体的な施策・取組や成果の概要	課題	今後の対応方向	担当所属
な人材が	集い、交流する活気あるまちづくり			
		国際競争力強化に向けて、大阪の成長をリードする拠点として、2025年大阪、関西万博の関催他である「夢洲地区」における「新たな国際観光拠点」の形成を推進する必要がある。	「夢洲地区」の国際観光拠点形成に向け、「夢洲まちづくり基本方針」がめざま、夢洲第2期のまちづくりに向けた検討を進める。	大阪都市計画
R の誘致に 主な取組 成果	<u>向けた取組[再掲]</u> [令和4年度] ·区域整備計画の認定申請(4月) [令和5年度] ·区域整備計画の認定(4月) ·区域整備計画の認定(4月) ·IR関連協定等の締結(9月)	今後の課題としては下記の内容があげられ、課題解決に向け事業者と公民連携して検討を進めているところ。 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	- IR立地に向けた事業化の推進については、区域整備計画の者実な実施を図るため、モータリングを継続して実施していく、・ギャンブル等依存症対策の推進については、IR事業者が実施する依存症対策が有効なものとなるよう、引き続き協議を進める。・市民民理解の促進については、より多くの市民民理解が深まるよう、引き続き取組を進める。	IR推進局
战略的なMI		地域経済活性化に向け、経済波及効果 の高いMICEの誘致や裾野の広い観光 関連産業の振興等を戦略的に推進する	2025年大阪・関西万博の開催を好機 と捉え、官民連携によりMICE誘致に 取り組むとともに、国内外旅行者の動	
主な取組 成果	・・大阪MICE誘致戦略,を大阪府と共同で策定(3月) ・大阪でのMICE開催を促進するため、大阪府と共同で府内施設を主会場としたオン ライン併用型MICEの開催き用を助成する「大阪MICEハイブリッド開催支援助成金」 を創設、対象事業の募集開始(支援件数・8件) ・万博開催に合わせた国際会議の誘致に向けた新たな助成制度の立ち上げについ て、大阪府とともに検討 「令和5年度」・・・大阪MICEハイブリッド開催支援助成金」の対象事業の募集開始(交付決定件数・6 件)・・・・ブラ情を契機としたOSAKA国際会議助成金」の創設、対象事業の募集開始(6月)	ため、官民の連携による推進体制の更	向等を捉えた戦略的な観光振興を通じて地域経済活性化に取り組む。	経済戦略局
大阪観光局」 DGsの実現	による観光振興事業の推進(大阪版DMOの推進、大阪ショーケース機能強化及び に向けた観光推進 地球活性化事業 [再掲]			
主な取組 成果	[令和4年度] ・・・大阪観光局(DMO)の推進に関するトップ会議。の開催により、府市経済界トップの意見交換を実施(1月) 「令和5年度] ・・・大阪観光局(DMO)の推進に関するトップ会議。の開催により、府市経済界トップの意見交換を実施予定(1月)			経済戦略局
先進都市	大阪の実現			
素社会の	構築		「おおさかスマートエネルギーブラン」に	
	 【令和4年度】 「大阪府と共同で設置する'おおさかスマートエネルギーセンター」において'太陽光発電及び蓄電池システムの共同購入支援事業'を実施(参加登録数:2,073世帯)、アミティ舞州において構築した帯水層蓄熱(地中熱)実証設備により地盤沈下や地下水位の変動などのデータを整理(通年)・水素社会を見据えた次世代型廃棄物処理システム実証試験を引き続き実施 【令和5年度】 ・大阪府と共同で設置する'おおさかスマートエネルギーセンター」において、'太陽光発電及び蓄電池システムの共同購入支援事業'を実施(参加登録数:2,464世帯)・アミティ舞州において構築した帯水層蓄熱(地中熱)実証設備により、地経沈下や地下水位の変動などのデータ整理に基づき、国に対する制度薬の提案に向けた検討(通年)・小素社会を見据えた次世代型廃棄物処理システム実証試験を引き続き実施 	としつつ、域外からの再生可能エネルギーの利用調達促進について検討を進める必要がある。	基づく新たな施策を推進するととも に、帯水層蓄熱、地中熱。)や水素など新 たなエネルギーの活用に向けた施策や 技術の普及等開発をより一層推進して いく。	環境局
□球温暖化対 主な取組 成果	接の推進 2050年温室効果ガス排出量を実質ゼロとする脱炭素社会「ゼロカーボン おおさか、の実現をめざし、「大阪市地球温暖化対策実行計画 < 区域施策編 > 」及び「大阪市地球温暖化対策実行計画 < 区域施策編 > 」と「大阪市地球温暖化対策実行計画 (区域施策編)」の策定(10月)・・大阪市地球温暖化対策実行計画(区域施策編)(改定計画)」の策定(10月)・・地球温暖化対策推進用リーフレットの配付(1,000部) < 事務事業編 > 、「大阪市地球温暖化対策実行計画(事務事業編)(改定計画)」の策定(10月) [令和5年度] < と区域施策編 > ・地球温暖化対策推進用リーフレットの配付(1,000部) < 事務事業編 > ・地球温暖化対策推進用リーフレットの配付(1,000部) < 事務事業編 > ・地球温暖化対策推進用リーフレットの配付(1,000部) < 事務事業編 > ・地球温暖化対策推進用リーフレットの配付(1,000部) < 事務事業編 > ・地球温暖化対策推進用リープレットの配付(1,000部) < 事務事業編 > ・地球温暖化対策推進用リープレットの配付(1,000部) < 事務事業編 > ・地球温暖化対策推進用リープレットの配付(1,000部) < 事務事業編 > ・力売却(その2)」の入札を実施し、事業者を決定(12月開札)	温室効果ガスを減らすための省エネル ボーの取組を行っていない市民の割合 が14.6%(令和5年度民間ネット調査) あり、引き続き意識改革と行動変容の 促進が必要である。	・省エネルギーの推進等による温室効 果ガス排出削減のメリットを示し、導入 促進に向けた施策・事業を実施すると ともに、市民に身近なところで、環境を 連切自立をで動変容につながる機会を 提供する。・市有施設への電力供給に係り、自己託 送制度を活用したごみ焼却工場からの 廃棄物発電による電力及び再生の ネルギー10%電力を導入すること で、使用する電力の脱炭素化を図る。	環境局
型社会の	形成			
			より多くの方に3Rについて周知できるように引続き、リサイクル教室や調理の	
Rの推進		4年度と同水準で推移している状況で	工夫で食品ロスを減らす料理教室を開	

	基本目標・具体的な施策・取組や成果の概要	課題	今後の対応方向	担当所
大阪ブルー	・オーシャン・ビジョン」の推進			
<u>「</u> 大阪ブ <u>ル</u>	一・オーシャン・ビジョン」実行計画の推進 「大阪ブルー・オーシャン・ビジョン」実行計画に基づきステークホルダー間の連携構築等を推進 【令和4年度】 ステークホルダー間の連携構築件数:8件 <構築事例> ・大阪府立住吉商業高等学校とBRITA Japan株式会社の連携を構築(5月) ・天王寺動物園とUNEP・IETCの連携を構築(6月) ・天神祭ごみゼロ大作戦実行委員会と総合学園とコーマンアカデミーフィッシングカレッジ、大阪市漁業協同組合の連携を構築(6月) ・(一財)環境事業協会と株式会社海洋生態研究所の連携を構築(8月) ・なにわエコ会議とUNEP・IETCの連携を構築(11月) ・なにわエコ会議とUNEP・IETCの連携を構築(11月) ・なにわエコ会議とUNEP・IETCの連携を構築(11月) ・なにもエーターボート選手会大阪支部の参加(11月) ・楽港・天保山にざわいまちづくり実行委員会とみなと先端技術推進協議会(事務局:一般社団法人港まちづくり協議会大阪)の連携を構築(11月) ・大和川水環境協議会による「大和川・石川クリーン作戦」への総合学園ヒューマンアカデミーフィッシングカレッジの参加(3月)	海洋プラスチックごみの削減の取組を さらに推し進めて行くためには、市民・ 事業者をはじめとするあらゆるステークカルダーとの一層の連携が必要であ る。 また、これまでに構築した連携の取組 を継続していくことや、すでに連携して いる取組に新たなステークホルダーに 加わってもらうなど、取組の輪を広げ でいくことが必要である。	・ステークホルダーの取組状況を把握し、関連する団体等の活動につなげていく。また、これまでに連携を構築したステークホルダーとの間で、定期的に対話を行うなど、継続した取組となるよう進めるとともに、対話により新たに把握できた課題やニーズなどについては、その解決に向け関係するステークホルダーと調整を行うなど、取組の輪が広がるように努める。・様々なステークホルダーが実施している海洋ブラスチックごみ削減に向けたイベントの開催や事業実施の案内だけてなく、取組の成果や間標結果についてもホームベージで情報発信することにより、ステークホルダーのみなさんとにより、ステークホルダーのみなさんとにより、ステークホルダーのみなさんとにより、ステークホルムでいてもなる。	
主な取組成果	【令和5年度】 ・ステークホルダー間の連携構築件数:7件 <構築事例> ・オテークホルダー間の連携構築件数:7件 <構築事例> ・オのみえりのは、4月) ・大阪府立住き商業高等学校と大阪府立北大阪高等職業技術専門校による「ブラステックごみを モノ "に変えるSDGsプロジェクト,へのBRITA Japan株式会社の連携を構築(6月) ・ハPO法人海未来による大阪城東外堀の水中清掃(令和3年度から継続)への日本モーターボート選手会大阪支部及び大阪大学の参加(6月) ・「海ごみはどこから?集めて、調べて、考えよう!,世界環境デー企画における海遊館とUNEP-IETC、NPO法人大阪海さくらとの連携を構築(6月) ・「知って、学んで、「動しよう」生きものとごよめ関係。原薬物管理イベントにおける天王寺動物園・UNEP-IETC・なにわエコ会議・ガールスカウト大阪府連盟との連携を構築(11月) ・大阪の油あいの水辺利用推進委員会(事務局:大阪府)による「桜/宮ビーチフェスティ/「ル」への総合学園ヒューマンアカデミーフィッシングカレッジとの連携を構築(10月) ・「海洋プラスチックごみに関する授業」における大阪府立鶴見商業高等学校とBRITA Japan株式会社の連携を構築(1月予定)			環境局
主な取組成果	 	参画事業者の採算性の観点から、一定 数の取組世帯(一定の排出量の確保)が 必要である。	これまでの取組による効果を示した周知チラシ等を活用し、実施地域拡大に向けた普及啓発活動を各区役所と連携して取り組むとともに、本取組を新たに開始する地域コミュニティを対象に、地域住民にとってわかりやすい周知ピラを作成し、各戸配布等を実施していく。	環境局
SDGsの 主な取組 成果	取組に関する国際協力推進事業 (令和4年度) - 「SDGs先進都市」の実現に向け、プラスチックごみ削減に関する動画等の発信:2回 (令和5年度) - 「SDGs先進都市」の実現に向け、プラスチックごみ削減に関する動画等の発信:4回 (12月末時点)	である。	について、国内外への発信を強化する ため、国際会議やワークショップ等につ	環境局
な都市環	造の確保			
物多様性化 ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・		るものの、令和3年度調査よりは低下していることから、生物多様性の保全に向け更なる取組が必要である。	物多様性に関する普及啓発活動等を行うことにより、多様な主体と連携した取組を推進していく。	環境局
ートアイラ 主な取組 成果	ンド対策の推進 【令和4年度】 ・おおさかヒートアイランド対策推進用リーフレットの作成・配布:2,000部 ・ホームページ・SNSでの情報発信:24回 ・大阪市ヒートアイランド対策推進連絡会の開催(7月) ・公共施設での緑のカーテン・カーペットづくりの実施:201件 ・ 「大阪打ち水大作戦」の実施:7件 【令和5年度】 ・おおさかヒートアイランド対策推進用リーフレットの作成・配布:2,000部 ・ホームページ・SNSでの情報発信:25回 ・大阪市ヒートアイランド対策推進連絡会の開催(7月) ・公共施設での緑のカーテン・カーペットづくりの実施:約200件 ・ 「大阪打ち水大作戦」の実施:12件	大阪市域では、地球温暖化に加えて 都市化によるビートアイランド現象の影響が現れていると考えられ、年平均気温がこの100年間で約2.6度上昇しており、昼間の暑熱環境の悪化や寝苦山い熱帯夜の増加など、市民の快適な生活環境が阻害されている。	画」や「大阪市地球温暖化対策実行計画 (区域施策編)」に基づき、気温上昇抑制	環境居

	は肥泉の土は収組と以来 マ州4十月	2 マ和3千皮无丛(多写質科 3
	基本目標・具体的な施策・取組や成果の概要	課題	今後の対応方向	担当所属
	できる社会をつくる ト国人等誰もが活躍できる社会の実現			
·女性の治				
	プラば総合就労サポート事業 [令和4年度] <しごと情報ひろば総合就労サポート事業 > ・職業相談から職場定着まで切れ目のない支援を実施(通年) ・出張相談などアウトリーチによる事業を展開(通年) ・合同企業説明会等の実施(通年) ・信の企業説明会等の実施(通年) ・信制設件数:33,989件、就職件数:2,077件) [令和5年度] <しごと情報ひろば総合就労サポート事業 >	・若者・女性とも、就業率は上昇傾向にあるものの、若者の離職率は依然として高いことから、再就職希望者等に対する企業とのマッチング支援が必要である。・女性の就業率について、M字カーブは解消されつつあるが、継続就労については、上昇傾向にあるものの依然として低い状況であり、仕事と家庭の両立のためのスキル向上等の就労支援を引き続き実施していく必要がある。	関係行政機関、経済団体等と連携し、若 者 女性が仕事と家庭の両立など働き 続けられる職場環境づくりを進める企 業等とのマッチング機会を提供すると ともに、一人ひとりに寄り添ったきめ細 かな就労支援を実施する。	市民局
上 業における	 3女性の活躍推進の取組	・市内企業における、女性の継続就労・ 管理職登用につながるような職場環境	 ・令和4年度からの改正女性活躍推進 法の施行により一般事業主行動計画の	
主な取組 成果	(令和4年度 ・ 大阪市文性活躍リーディングカンパニーの認証(112件) ・ 中小企業へのアウトリーチ(訪問等)による啓発(1,588社) ・ 認証の勧奨・アドバイスやコンサルティング等による取組支援(158件) ・ 文性活躍の取組に意欲のある中小企業に対する認証(1件) ・ 認証に関するセミナー・交流会の実施(セミナー・1回、オンライン交流会・2回) ・ 両立支援調座(ダイパーシティ推進調座)(全4回) 【令和5年度】 ・ 大阪市女性活躍リーディングカンパニーの認証(56件(12月末時点)) ・ 中小企業へのアウトリーチ(訪問等)による啓発(1,629社(12月末時点)) ・ 認証の勧奨・アドバイスやコンサルティング等による取組支援(221件(12月末時点)) ・ ・ 文性活躍の取組に意欲のある中小企業に対する認証(2件(12月末時点)) ・ 認証に関するセミナー・交流会の実施(セミナー・交流会・2回(12月末時点)) ・ 同立支援調座(ダイパーシティ推進講座)(3回(12月末時点))	整備にかかる取組状況をみると、従業 真数が300人以下の中小企業では、 301人以上の大企業と比較して、取組 が進んでいない傾向がある。 ・男女ともに仕事と家庭を両立しながら 働くことの意義が広く浸透していない。 ・「男性は仕事、女性は家庭」といった固 定的な性別役割分担意識が根強く残っていると考えられる。	引き続き進めていく必要がある。 ・女性も男性も働きたい全ての人が家 庭生活と両立しながら働くことの意義 が広く浸透するよう、あらゆる機会・手 段を活用した意識啓発に取り組んでい く、	市民局
域における	<mark>3女性の活躍支援の取組</mark> 令和4年度	地域で女性が活躍しているという市民 の実感が十分に得られていないこと や、地域活動において女性が中心的な	地域における女性のさらなる参画に向け、従来の支援や啓発に加え、様々な地域活動への理解促進・参画意欲の一層	
主な取組 成果	・女性チャレンジ応援拠点の運営(利用者数:727人) ・ワークショップや交流会、ミニサロンの開催(15回) ・ホームページ等で女性ロールモデルの事例を紹介:7例 [令和5年度] ・女性チャレンジ応援拠点の運営(利用者数:637人(12月末時点)) ・ワークショップや交流会、ミニサロンの開催(15回)(12月末時点) ・ホームページ等で女性ロールモデルの事例を紹介:1例(12月末時点)	・役割を担うことの意義、重要性が浸透していないことが考えられ、さらに広報・啓発に取り組む必要がある。	の喚起を図るため、既存事業と連動した「女性チャレンジ応援拠点」の広報啓発など、より効果的に取り組む。	市民局
化共生の	 まちづくり			
<u>文化共生</u> が 主な取組 成果	19741 1-1021 ・新採用各研修(技能職員新採研修を含む)での説明(4月:2回) ・大阪市多文化共生推進本部会議開催(6月,9月) ・大阪市多文化共生推進本部会議開催(6月,9月) ・大阪市多文化共生格である実務担当者研修の実施(12月:4回,1月:2回)	がある支援団体等の実態把握を通じて、外国人住民へ情報が行き届いてい	支援団体等の実態把握により作成した 団体リストを活用するなど、支援団体等 との連携:協働を進めるとともに、生活 により身近な圏域で、住民相互の理解 促進とつながりづくりを推進する。	市民局
	・多文化共生の地域づくりに向けたエリアプログラム支援事業の実施(12月~R7年3月予定)・モデル地域(港区、浪速区、生野区、西成区)における外国人住民のニーズ調査(1月~3月予定)・モデル地域における外国につながる市民と地域住民(日本人)との相互理解、つながり・交流を生む取組の企画・検討・実施(1月~3月予定)・外国文化・風習を学ぶ市民セミナーの実施(2月:1回)			
国につなが	3月予定) ・モデル地域(港区、浪速区、生野区、西成区)における外国人住民のニーズ調査(1月 ・モデル地域における外国につながる市民と地域住民(日本人)との相互理解、つながり、交流を生む取組の企画・検討・実施(1月 - 3月予定)	外国から編入学する児童生徒の急増に 伴い、日本語指導支援が追いついてい ない状況があるため、日本語指導にあ	民間募集サイトをを活用する等、日本語 指導にあたる人材確保を進める。	

JE IT'H J	は肥水の工な状態で洗木「マギギナタ	マイロッ十皮元心(12/3/2000/1	<u> </u>
	基本目標・具体的な施策・取組や成果の概要	課題	今後の対応方向	担当所属
べての子ど	もの成長を社会全体で支える仕組みの充実			
加目ない支 幼児教育の優 主な取組 成果	接の充実と幼児教育・保育の質の向上 (今和4年度) ・市内の就学前教育・保育施設等職員を対象に研修を実施(参加割合60.7% 通年) (令和5年度) ・市内の就学前教育・保育施設等職員を対象に研修を実施(12月末:参加割合64.6%)	・コロナ禍以降、感染症防止・予防のため就学前施設職員が研修に参加することが難しくなっている。 ・令和5年5月の・加力か5類感染症 移行後も、別童の安全確保のため多くの人出がとちれている。 ・オンライン研修を実施しても、「そもそも保育の現場を離れることができない。」 ・カーラインのできない。「事務室で受講しても現場対応を求められることがある」という課題がある。	・就学前教育・保育施設等職員に対する研修の実施については、感染症防止・予防策の徹底とオンライン研修等の取組等、参加しやすい研修機会の確保に努める。・オンライン研修についても「受講者は集中して研修に参加できる環境づくり、そして周囲の理解や協力。を求めるよう各施設長向けの研修等で啓発を図る。	こども青少年
こ <u>ども医療費</u> 主な取組 成果	関助成 【令和4年度】 一0歳~18歳のこども(国制度等により医療費の全額支給を受けることができるこどもを除く)のうち、医療証の発行を受けているこどもの割合(93.1%) 【令和5年度】 一つ歳~18歳のこども(国制度等により医療費の全額支給を受けることができるこどもを除く)のうち、医療証の発行を受けているこどもの割合(90.6%)	るこどもを除く)を対象として本制度を 実施しているが、現在、中学生以上のこ どもについては保護者の所得に制限を 設けている。	・すべてのこどもが医療費助成等を受けられるよう、令和6年4月から所得制限を撤廃する。・令和5年度中にシステム改修等、所得制限撤廃の準備を行っており、今後、現在医療証を所有していないこどもに対し、適切に制度周知を行っていく。	こども青少年
妊娠·出産·ヨ		令和4年度から不妊治療について保険	こどもを望む方が安心して必要な不妊	
主な取組成果	「他も方への支援の充実	適用が開始されたが、すべての治療が 保険適用されたわけではないため、一 定の経済的負担が残っている。また、早期に不妊検査を受けて、適切な時期に 治療を開始することが重要であり、今 後、さらなる事業周知が必要である。	検査や不妊治療を受けられるよう保険 適用の範囲を拡大すること、保険適用	こども青少年
<u>妊娠期か</u> 主な取組 成果	6子育で期までの切れ目ない支援の充実 [令和4年度] ・妊婦健康診査にかかる公費負担(242,426人) ・妊婦健康診査にかかる公費負担(242,426人) ・産後の体調へ良や育児不安を抱えながら家族等から援助が得られない母親の心身のケアや育児サポートを実施(ショートステイ:788人、デイケア:522人、アウトリーチ(訪問型):56人) [令和5年度] ・妊婦健康診査にかかる公費負担:171,405人(12月末時点) ・産後の体調不良や育児不安を抱えながら家族等から援助が得られない母親の心身のケアや育児サポートを実施(ショートステイ:980人、デイケア:771人、アウトリーチ(訪問型):602人(いずれも12月末時点))	誰もが安心してこどもを生み、育てられるようにする仕組みの充実を図るため、妊娠から出産、子育でまでの切れ目のない支援施策を展開する必要がある。・産後ケア事業において、支援を必要とする全ての方が利用できる提供体制を確保する必要がある。	応じる伴走型相談支援と、出産・子育て 応援給付金の支給等を一体的に行なう とともに、妊産婦・乳児健康診査、産後	こども青少年
病 <u>児・病後児</u> 主な取組 成果	保育の取組 [令和4年度] ・病児保育施設の新規開設(1か所:令和5年4月運営開始) ・病児保育施設(16か所)、病後児保育施設(16か所) [令和5年度] ・病児保育施設の新規開設(2か所:令和6年4月運営開始予定) ・病児保育施設(16か所)、病後児保育施設(16か所)		既存施設の安定的な運営の確保及び新規開設の促進に向け、賃料補助の創設 や当日キャンセル対応加算の創設に取り組み、切れ目のない支援の充実を 図っていく。	こども青少年
注機旧套社 質				
待機児童対象 保育を必 主な取組 成果	度 <u>要とする全ての児童の入所枠の確保</u> [令和4年度] ・保育所等新規入所枠の整備(1,070人分) ・入所保留児童数(252人増加) ・待機児童数(4人) [令和5年度] ・保育所等新規入所枠の整備(694人分)	都心部における保育施設の整備については、必要な土地等の確保が厳しい状況ではあるものの、必要な保育施設人所枠等の確保に向けて、引き続き施設整備を進める必要がある。	今後も引き続き、施設整備を進めるとともに、既存の保育施設等を有効に活用するなど整備によらない手法とあかせて、保育を必要とするすべての児童の入所枠の確保を進めていく。	こども青少年
保育人材 保育人材 主な取組 成果	確保対策事業 [令和4年度] ・補助事業実績数 延べ3,673人 [令和5年度] ・補助事業目標数 延べ4,625人	新規採用保育士特別給付補助事業や、宿舎借り上げ支援事業については事業の活用が進んでおり、人材確保に寄与しているが、本市の離職率は全国平均に比して高く、保育土確保とともに、すでに保育所等に雇用されている保育士の業務負担の軽減を図り、離職防止に取り組む必要がある。	・待機児童解消に向けて、保育所の整備 等により保育を必要とする児童の入所 枠確保に取り組むとともに、深刻な保 育士不足の状況を踏まえ、保育人材の 確保支援へ取り組む。 ・令和5年度中に新たに必要となる保育 士を確保するため、現在保育所等において勤務していない保育士資格保有者 や保育土養成施設の学生等に保育所等 への就職を促すとともに、保育士の離 職防止を図るための取り組みを行い、 保育人材の確保を図る。	こども青少年
お <u>散歩時の3</u> 主な取組 成果	安全対策推進事業、休日保育支援事業 [令和4年度] (令和4年度] ・お散歩時の■大事故ゼロに向けた安全対策に対する補助(248か所) ・休日保育実施保育所等数(9か所 うち2箇所休止中) [令和5年度] ・お散歩時の重大事故ゼロに向けた安全対策に対する補助 ・休日保育実施保育所等数(10か所 うち2箇所休止中)	・お散歩時の安全対策推進事業については、民間保育所等における事業の活用率が低調である。 ・休日保育事業については、実施保育所等数の維持及び増加を図る必要がある。	・お散歩時の安全対策推進事業については、民間保育所等へ更なる制度周知を図り、事業活用を促進し安全安心を確保する。 ・休日保育事業については、必要ニーズ量等を調査するとともに、休日保育実施保育所等の実態を調査し、必要に応じて事業の改善に取り組む。	こども青少年

	基本目標・具体的な施策・取組や成果の概要	課題	今後の対応方向	担当所属
子育て世帯等	等の市内定住の促進	フェナル世俗についてはギルなった	フタナル世帯のナルウルナルルナー・	
新婚・子香 主な取組 成果	で世帯の住宅取得の支援 [令和4年度] 住宅購入融資に係る利子補給を実施(新規受付件数:2,211件) [令和5年度] 住宅購入融資に係る利子補給を実施(新規受付件数:1,477件)(12月末時点)		子育て世帯等の市内定住を促進するため、子育で世帯等的た智な住宅を確保 の、子育で世帯等的た智な住宅を確保 できるよう、新婚・子育で世帯の住宅取 得の支援等の取組を引き続き推進して いく。	
子育て世 主な取組 成果	帯等向け民間賃貸住宅の改修の促進 [令和4年度] 子育で世帯等の入居に資する民間賃貸住宅の改修費補助を実施(61戸) [令和5年度] 子育て世帯等の入居に資する民間賃貸住宅の改修費補助を実施(37戸)(12月末時点)			都市整備局
<u>子育てに</u> 主な取組 成果				
さも・青少年	■ Fの生きる力の育成			
	Iに対する取組	こどもの貧困解消に向け、大阪市こど もの貧困対策推進計画に基づき、着実 に推進する必要がある。	大阪市こどもの貧困対策推進計画に定めた28の指標の数値変化とともに、各 のに局におけるこどもの貧困対策関連 重点事業の取組効果を検証し、必要に 応じて推進計画の見直しや事業の改善 に取り組む。	こども青少年
整 <mark>代助成事</mark> 主な取組 成果	 ★(習い事・整代助成事業) 【令和4年度】 ・参画事業者の登録促進のため、市民からのリクエスト対応を実施(随時) ・カード未利用者に対する支援対策として個別電話勧奨やコーディネーターによる利用先提案を実施(毎月) 【令和5年度】 ・参画事業者の登録促進のため、市民からのリクエスト対応を実施(随時) ・カード未利用者に対する支援対策として個別電話勧奨やコーディネーターによる利用先提案を実施(毎月) 	整代助成事業の登録事業者数は順調に 推移しているが、助成対象者に発行す る整代助成カード(以下'カード」とい う)の利用率は目標達成に至っていな いため、制度利用促進に向けカード利 便性向上のための取組を強化する必要 がある。	ディネーターによる利用先の提案に加え、新たな取組として、前期でカード利用の申請を受け付け、後期申請時に本市において利用者確認が可能な場合	こども青少年
セングケアラ	「一への支援の推進 [令和4年度]		る。 ・寄り添い型相談支援事業やスクールカ ウンセラーの増員など、こどもたちの相 談環境の充実や外国語通訳派遣などの	こども青少年
音度法院上	 体制の強化			
	 「令和4年度] 「令和4年度] ・実施設計を作成(令和4年4月~6月)	児童虐待相談件数が依然として高い数値で推移していることや一時保護児童数の増加傾向を踏まえた対策が必要がある。	・中央児童相談所の建替及び一時保護 所の入所定員の増加を進め機能強化に 取り組む。 ・引き続き各取組を着実に推進し、児童 虐待をはじめ多様な問題を抱入た児童 に対して、権利擁護のために個々の状態に応じた適切な支援を行う。	こども青少年
東部こども村 主な取組 成果		児童虐待相談件数が依然として高い数値で推移していることや一時保護児童数の増加傾向を踏まえた対策が必要がある。	・児童相談所の複数設置等を進め機能 強化に取り組む、 ・引き続き各取組を着実に推進し、児童 虐待をはじめ多様な問題を抱えた児童 に対して、権利擁護のために個々の状態に応じた適切な支援を行う。	こども青少年
南部こども村	 <u> 請談センター再整備</u> [令和4年度] ・基本設計の作成 < 一時保護所 > (令和4年6月~11月) ・実施設計に着手(令和5年3月) [令和5年度]	値で推移していることや一時保護児童	・児童相談所一時保護所の環境改善等 を進め機能強化に取り組む。 ・引き続き各取組を着実に推進し、児童 虐待をはじめ多様な問題を抱えた児童 に対して、権利擁護のために個々の状態に応じた適切な支援を行う。	こども青少年

<u> </u>	な 他 東の 土 な 収 組 と 成 果 「 令 和 4 年 度			参考資料 3
	基本目標・具体的な施策・取組や成果の概要	課題	今後の対応方向	担当所属
<u></u> 車 連 車 を 車 を 車 を で り の り の り の り の り の り の り の り の り の り	(本制の強化 (令和4年度 (令和4年度 (令和4年度)	児童虐待の早期発見、早期対応の効果 的な実施のため、行政機関だけではな く、関係機関のほか、さらに地域で子ど もに対して様々な支援活動を実施して いる民間団体等にも幅広く協力を求 め、地域でこどもを見守る体制を強化 する必要がある。	・虚待の発生を予防し、早期に発見・対応するために、行政機関だけではなく、関係機関のほか、地域で子どもに対して様々な支援活動を実施している民間団体等にも幅広く協力を求め、子育て家庭をはじめ、地域住民やこどもに関わる関係機関と連携して児童虐待の場合と連携して児童虐待をはじめ多様な問題を抱えた児児童虐待をはじめ多様な問題を抱えた児児童に対して、権利擁護のために個々の状態に応じた適切な支援を行う。	こども青少年
もや保護	 者の期待に応える学校づくり			
・安全な教	な育の推進		1.0/4.1.1.1.1.1.1.1.1.1.1.1.1.1.1.1.1.1.1.1	
	校・児童虐待等防止の取組 [令和4年度] 「令和4年度] ・不登々支援のための大阪市版教育支援センター(適応指導教室)の開設(3か所:4月) ・ごどもサポートネットの全区実施(各区にソーシャルワーカーを配置) ・SNS教育相談の開設(4月) ・大阪市版スクールロイヤーの活用 ・いじめ第三者委員会の常設化(4月) 「令和5年度] ・「大阪市いじめ対策基本方針、に係る研修実施(全教職員対象・eラーニング)(7月) ・不登校支援のための大阪市版教育支援センター(適応指導教室)の開設(3か所:4月) ・ごどもサポートネットの全区実施(各区にソーシャルワーカーを配置) ・SNS教育相談の開設(4月) ・大阪市版スクールロイヤーの活用 ・いじめ第三者委員会の常設化(4月) ・課題解決支援員の配置(8校)	全国と同様に、学校における不登校児 童生徒数の割合が増加傾向にある。	今後も引き続き不登校の未然防止に向けた职組を進めながら、教育支援という ターにおける登校支援や社会的自立支援に加え、きめ細やかな学習支援に向け、ICTを活用した家庭学習の支援にも取り組む。	教育委員会事
活指導サか 個別指導	ペートセンターの取組 <u>教室</u> 【令和4年度】 問題行動を繰り返す児童生徒の立ち直り支援:1名	児童生徒の問題行動・不登校等調査による暴力行為・問題行動の件数は減少に転じているが、依然として学校現場における問題行動をはない、個別支援を通じて問題行動を起こす児童生	個別指導による問題行動の抑制・改善を図るため、より積極的に個別支援の受け入れに向けた学校支援相談を行う、個別支援の方法についても改善を図り、より多くの受け入れに努めてい	
主な取組 成果	【令和5年度】 問題行動を繰り返す児童生徒の立ち直り支援:0名(12月時点)	徒の立ち直りを支援するとともに個別 支援方法の改善と充実を図る必要があ る。	ζ,	教育委員会事
<mark>学校サポ</mark> ・	<mark>ート事業 (学校訪問等)</mark> [令和4年度] 教育活動支援アドバイザーによる学校訪問:356回	児童生徒の問題行動・不登校等調査による暴力行為、問題行動の件数は減少に転じているが、学校訪問支援を通じて問題行動の再発および新規発生の未然防止に努める必要がある。	教育活動支援アドバイザーによる学校 訪問回数および支援校数を前年度以上 となるように努め、問題行動の再発お よび新規発生の未然防止およびと発生 件数の減少に努めていく。	
主な取組 成果	[令和5年度] 教育活動支援アドバイザーによる学校訪問:218回(12月末時点)	が、	肝致の病シに分のていて。	教育委員会事
を切り拓	く学力・体力の向上			
力向上支持	<mark>髪チーム事業の取組</mark> [[令和4年度]	以下の課題がある。	左記課題に対する今後の対応方向	
主な取組成果	支援チームの学校訪問による教員への助言及び児童生徒へ指導・支援(月2~3回) 【令和5年度】 支援チームの学校訪問による教員への助言及び児童生徒へ指導・支援(月2~3回) 支援チームの学校訪問による教員への助言及び児童生徒へ指導・支援(月2~3回)	教員の経験年数の偏り及び児童生徒 の学力の二種化 自立的に考え、取り組むことができ る児童生徒が少なく、授業内容や教材 等が児童生徒の望む内容となっていな いと回答した割合が多い ICT機器活用にかかるサポート要員 の確保 家庭学習の定着割合が低く、学力低 迷の児童生徒における原因分析及び調 査研究の必要性	学校訪問等によるニーズ把握及び実 情に応じたきめ細やかな支援の継続実 家庭等での講義動画の視聴環境整備 による学習理解の定着 学びサポーターの配置 教育施策と教員研修・実践を緊密に つなぐためのハブ機能として、学校単 位のデータ分析から一人一人のデータ 分析への高度化を図るとともに、教育 データを活用した教育師策の企画立案 や効果的な施策の提言を行う。	教育委員会事
合的読解力		読解力を中心とした思考力・判断力・表現力等の育成に向け、「総合的読解力育	·効果的なカリキュラム推進モデルの検討	
	(令和4年度) - 内容検討ワーキング:6回 - 教材の開発(1分類を) - 教材の開発(1分類が) - 教材の開発(1分類が) - 教材の開発(1分類が) - 教材開発モデル校(8校)での試行実施(6月~3月) - 試行実施を踏まえた教材改善(6月~3月)	現月寺の月城に同け、総合的版解月月 成の時間、の実施及びそのための教材 活用の推進が必要である。	副 ・各校での効果的な授業実施に向けた 研修の開催	

	基本目標・具体的な施策・取組や成果の概要	課題	今後の対応方向	担当所属
1、学校学力4	全年調査に基づく学習支援 発生調査に基づく学習支援			
	<u>学校学力経年調査の実施</u> [令和4年度] ・学習状況調査等の実施(12月) ・進学先中学校及び義務教育学校(後期課程)への情報共有 [令和5年度] ・学習状況調査等の実施(12月) ・選挙先中学校及び義務教育学校(後期課程)への情報共有	平成28年度から継続して実施しており、今後も児童生徒の学習状況等による学力の把握や分析など、きめ細かな教育環境の整備に向けた継続的かつ効果的な実施が必要である。	「記述式」の課題解決には、自分の考えを形成する「思考力」や判断力」、その考えの根拠となる資料等を誘み取る「読解力」も含めた育成が必要である。また、各小学校及び義務教育学校「前期課程(それぞれにおける課題解決に向け、今後、各学力調査の目的を踏まえ、きめ細かな学力の把握や分析に向け、効果的な学力調査を精選する必要がある。	教育委員会事
学 <mark>習教材デー</mark> 主な取組 成果	- 夕配信 [令和4年度] ・全小中学校、こども相談センターへ授業や放課後、家庭での時間において活用することのできる学習教材データの配信(通年) ・学習教材配信データに関するアンケートの実施(小学校:12月、中学校:2月 [令和5年度] ・全小中学校、こども相談センターへ授業や放課後、家庭での時間において活用することのできる学習教材データの配信(通年) ・学習教材配信に関するアンケートの実施	令和5年度の全国学力・学習状況調査においては、全体的な改善傾向にあるものの、小学校の国語を除いて依然として全国水準には達しておらず、特に「記述式」の問題について課題が見られる。 ハ学校 国語に述式」50.0%(51.1%) 算数(記述式) 49.9%(47.3%) 中学校 国語に述式] 49.9%(47.3%) 中学校 国語に述式] 62.2%(68.0%) 数学(記述式] 38.2%(41.6%)	「記述式」の課題解決には、自分の考えを形成する「思考力」や「判断力」、その考えの根拠となる資料等を読み取る「読解力」も含めた育成が必要であるため、引き続き学習教材データ配信により学習意欲の向上に取り組む。	教育委員会事
大 <mark>阪市版チャ</mark> 主な取組 成果	<u>・レンジテストplusの実施</u> 【令和4年度】 ・中学校1年生を対象に実施(1月:社会・理科) 【令和5年度】 ・中学校1年生を対象に実施(1月:社会・理科)	・義務教育の早い段階から児童生徒一人一人の学習状況を把握し、客観的エ ビデンスに基づく継続した指導が求め られる。 ・各校における各種学力調査を分析し、 学力向上に向けての検証改善サイクル の確立が必要である。	、次年度も引き続き大阪府全体で実施される「チャレンジテスト」に参加し、その成績や学力の向上を図るため、「チャレンジテスト」には、を実施する。・「学力状況把握シート」等を活用し、指導主事による学校サポート訪問を通して各校の検証改善サイクルの確立に向けた支援を行う。	教育委員会事
学 <u>校活性化</u> 割	回) ・英語体験イベント「イングリッシュ・デイ」を実施(8月:102小学校933名、32中学校 265名参加) ・ネイティブ・スピーカーの配置 全小中学校(4月~283小学校、129中学校) 教員の指導力・英語力向上に向けた研修の実施(5月~2月) 英語力調査に係る事前・事後研修:計6回 英語力向上研修:8回 専科教員研修:6回 英語授業力向上推進チームによる訪問研修:265回 ・「大阪市英語力調査(4技能テスト)」の実施(10月)	令和5年度全国学力・学習状況調査の 結果、英語の「話すこと」の技能におい て、さらなる向上が必要であることが 判明した。	英語4技能の総合的な育成に向け、子どもたちの発信力を高めるための教員への研修を実施する。	教育委員会事
びを支える	 教育環境の充実			
学 <mark>校教育IC</mark>				
学校教育 主な取組 成果	でのICT活用の取組 【令和4年度】 ・「ICT活用デザイン協力校、を4校(小学校3校・中学校1校)指定し、どの学校でも実践できる日常的かつ効果的なICT活用モデルを作成(3月) ・教員のICT活用指導力向上に向けた研修の実施(4月~3月:75回) 【令和5年度】 ・ICT活用デザイン協力校での取組実績を踏まえて策定した「ICTを活用する学校の1日」を全校に展開し、学習面及び生活面におけるICTの効果的な活用を支援(4月~3月) ・情報モラル教育事例集等へ簡単にアクセスできるよう二次元コードを掲載したリーフレットを作成し、研修時に配付及びICT教育推進アドバイザーが学校訪問時に持参し管理職へ周知するなど、情報モラル教育の推進を支援(4月~3月)	・すべての学校において、ICTを効果的 に活用した学びの充実を図る必要があ る。 ・教員のICT活用指導力の向上を図る ため、教員のスキルやニーズに応じた 研修を充実させる必要がある。	・各校の特色を生かして、日常的にICT を活用できるよう、ICT教育推進アドバイザーやICT教育アシスタント等により、引き続き各校の実情に応じた指導・助言を行う。・教員のICT活用指導力の向上に向けた研修について、教員の指導力に応じ、散器易度を設定することや喫緊の課題に応じた内容を取入れる等、研修内容等の充実を図る。	教育委員会事/
ス <mark>マートスク</mark> 主な取組 成果	- ル次世代学校支援事業 「令和4年度」 ・学習履歴や生活指導状況等の情報を集約・一元化するシステム(ダッシュボード)を連用(通年) ・オンラインによる「いじめアンケート」の実施(学期に1回)、相談申告機能の運用(通年) 【令和5年度】 ・学習履歴や生活指導状況等の情報を集約・一元化するシステム(ダッシュボード)を 連用(通年) ・オンラインによる「いじめアンケート」の実施(学期に1回)、相談申告機能の運用(通年)	教員によるダッシュボードの活用や児 童生徒に関する「心の天気、への入力の 定着を図り、学習面・生活面における問 題の未然防止・早期発見につながるよ う迅速かつ適切な対応やきめ細かな指 導が必要である。	ター派遣による研修や、広報誌による 実践事例の紹介、指導主事による学校 サポート訪問を通して、各校への支援に	教育委員会事
部活動指導員 主な取組 成果		部活動指導員の配置について、学校現場からのニーズは年々増えており、それぞれのニーズに応じた質の高い人材をより多く確保する必要がある。		教育委員会事

只 件 [2]	」は肥泉の土は収組と成未 「マ和4年度	2. 女和3千皮无应(2月本時紀 1	多有資料 3
	基本目標・具体的な施策・取組や成果の概要	課題	今後の対応方向	担当所属
クールサガ 主な取組 成果	ポートスタッフ配置事業 【令和4年度】 小中学校へのスクールサポートスタッフの配置(138校配置予定のうち、136校に配置) 【令和5年度】 小中学校へのスクールサポートスタッフの配置(193校配置予定の全校に配置)	働き方改革の加速化の観点から、教員 の負担を軽減し、教員が教材研究及び 子どもと向き合う時間を確保するな ど、本来業務に専念できる環境を作り、 教育の質の向上につなげていく必要が ある。	教職員の負担軽減のため、引き続き、 教員の補助的業務を担うスクールサポートスタッフの配置を行う。	教育委員会事務
<u>f· 大阪市</u> 主な取組 成果	総合教育センター(仮称)」の設置 【令和4年度】 ・実施設計の実施(5月) ・建設工事の者手(9月) 【令和5年度】 ・建設工事の実施及び建物の完成(1月)	・学力をはじめ、多様な教育課題への対応や教員の資質向上について、大学や企業など様々な組織、人とつながり連携、協働して進めていく必要がある。・「教員の総合パックアップセンター」として、新時代に求められる教育内をの研究・開発、教員の資質向上、研修のさらなる充実やシンクタンク機能の強化が必要となっている。・教員の志願者数は年々減少しており、本市の魅力を発信し、人材確保につなげる必要がある。	総合教育センターの開設を契機に、「大阪市の先生になりたい、「大阪市の先生になりたい、「大阪市の先生になって良かった」となるよう教員の資質向上、新時代に求められる教育内容の研究。開発、エビデンスに基づいた教育施策の実施、教職の魅力向上を図る。	教育委員会事務
vaku×2. 主な取組 成果	Com-bee の充実	現在、「waku* ² .com-bee」ポータル サイトについて、より分かりやすく、検 家・活用しやすいものへと改める必要 があり、トップページの更新やコンテン ツの整理に取り組んでいる。	引き続き、今後も活用する教職員の視 点から、「waku ^{x2} com-bee, ポータ ルサイトの機能充実を図っていく。	教育委員会事務
プ <mark>ロック化に</mark> 主な取組 成果			各プロックの学校状況に応じ、きめ細かな支援を実施できるよう、各プロックにおいて各学校に対する具体的な支援策を策定する。	教育委員会事務
交 <mark>長経営戦!</mark> 主な取組 成果	格支援予算 【令和4年度】 ・「運営に関する計画」に掲げた目標の達成に向け、学校が主体性をもって地域の実情等に応じた取組を推進することを目的として事業実施(参考:校長経営戦略支援予事業報告の目標の達成状況において目標を達成した学校の副合 < 91.8%・本市調査 >) 【令和5年度】 ・「運営に関する計画」に掲げた目標の達成に向け、学校が主体性をもって地域の実情等に応じた取組を推進することを目的として事業実施 平成25年~: 各学校が「運営に関する計画」を策定し、その取組に必要な予算について教育委員会から各学校へ予算配付を行い、各学校は配付された予算に基づき、取組を実施	各学校の実情に応じた支援施策をより 計画的かつ効果的に推進できるよう、 学校現場の声をより丁寧に聴きながら 進めていく必要がある。	各学校現場のマネージャーである校長 による円滑な学校運営に向け、これに 必要な予算を引続き配付し、学校の実 情に応じた施策を実施しやすい環境を 整備する。	教育委員会事務
学校配置の 主な取組 成果	令和4年度 ・令和2年4月に改正された大阪市立学校活性化条例に基づき、学校配置の適正化に向け学校再編整備計画を策定・公表(12月) ・適正配置が円滑に進むよう、教育環境の確保、教育活動の充実策等を検討するワーキンググループを開催(11月、3月)	学力向上の取組等、各施策を推進するためには、教職員一人一人の資質向上、働きやすい環境の整備などが必要であり、教育センターの機能充実や教職員の負担軽減、働き方改革の推進かつ円滑に進め、児童に対する良好な教育環境の確保に努める必要がある。	引き続き学級数や児童数の推移を注視 しつの、学校再編整備計画を東定・公表 し、学校適正配置検討会議にて保護者 や地域住民等の怠見を聴取しながら計 画を進める。	教育委員会事務
	プ活用推進	学校図書館やその蔵書を活用した授業 を計画的に行う教員は増加傾向にある が、学校図書館活用方法や学校司書の 役割についてさらに理解を広げる必要 がある。	・全校における学校図書館機能の底上 げを図るため、主幹学校司書配置校を はじめとする各校での実践事例やノウ ハウを他の学校と共有する。 ・教員研修の実施を含め、様々な機会を 通じて教員への図書館利用の促進に向 けた周知を図る。 ・特に中学校において、生徒を対象とした たオリエンテーション等の機会を捉え、 図書館利用に向けた指導の実施を促 す。	教育委員会事務

	基本目標・具体的な施策・取組や成果の概要	課題	今後の対応方向	担当所属
	て暮らし続けられる地域をつくる :全·安心の確保			
	:王・女心の作体 進と暮らしを守る福祉等の向上			
	進計画に基づく取組			
生活習慣打 主な取組 成果	病車症化予防 [令和4年度] - 特定健康診査等受診者への効果的なアプローチ実施に向けて、手引き等を改訂(4月) - 特定健康診査等受診者への効果的なアプローチ実施に向けて、手引き等を改訂(4月) - 特定健康診査等の結果に応じた受療勧奨として受診者全員へ結果通知及び結果の見方についての書面の郵送を実施(86,672件) - 生活改善に向けた啓発としてOsaka Metroにポスター掲示を実施(7,12月) [令和5年度] - 特定健康診査の受診対象者全員に受診券と国保健診ガイドを送付(4月) - 電話やはがき等による特定健康診査個別受診勧奨の実施 - 特定健康診査の結果、血圧、血糖、腎機能の値が一定の基準に該当するものへの個別受診勧奨の実施 - 特定健康診査の結果、血圧、血糖、腎機能の値が一定の基準に該当するものへの個別受診勧奨及び保健指導の実施 - 規原病性腎症量症化予防事業 個別受診勧奨及び6か月間の生活習慣改善プログ	生活習慣病1件当たりの医療費が高く、 重症化してから医療にかかっている可 能性があり、生活習慣病の早期発見及 び重症化予防の観点から特定健診・特へ のパイリスクアプローチに取り組む必要 がある。		健康局
がん検診の 主な取組 成果	ラム)の実施	・すこやか大阪21(第2次後期)の評価期間(平成27年から令和3年)において、すべてのがん検診で受診率は増加しているが、目標値である受診率50%以上は達成できていない。新型コロナウイルス感染症の影響による受診控え等もあり、近年の大阪市がん検診受診者数が減少しているため、コロナ禍以前の受診者数まで回復させるとともに、さらなる受診者数増加をめざし、受診行動につながるような啓発の工夫が必要。	民間企業の新たな発想を積極的に採り入れ、より多くの市民の行動変容につながるような啓発手法を展開する。	健康局
受動喫煙 主な取組 成果	防止対策の推進 [令和4年度] ・Osaka Metroへのポスター掲示(4月、8月、9月、1月、2月) ・地域情報誌等への記事掲載(5月、12月、3月) ・通報、苦情等に対する調査、指導等の実施(通報等の件数682件、指導等件数690件) ・飲食店許可の更新時講習会での啓発(124回) [令和5年度] ・Osaka Metroへのポスター掲示(4月、5月、6月、8月) ・地域情報誌等への記事掲載(5月) ・通報、苦情等に対する調査、指導等の実施(通報等の件数470件、指導等件数607件)(12月末時点) ・ICTを用いた禁煙支援事業(9月~募集開始・令和5年度想定人数1,200人)	「おおさかチャチャっと卒煙」を実施している。広く市民に受動喫煙防止や禁煙に興味関心を持ってもらえるよう周知啓発を行うと共に、妊婦や子育て層に対してアブリを用いた禁煙支援を実	受動喫煙防止対策やICTを用いた禁煙 支援事業について、地域情報誌への記 事掲載やポスターの掲示等の広報を実 施していくとともに、市が実施する飲食 店許可の更新時講習会やイベント等、多 様な機会を積極的に活用し、効果的な 周知啓発の取組を強化する。	健康局
護予防ポイ 主な取組 成果	ント事業 「令和4年度」 ・介護予防ポイント事業登録時研修の開催(4~3月:69回) ・活動登録者交流会の開催(3月:1回) ・事業広報紙「ポイントリレー通信。の発行(7月・10月・12月・3月:4回) 活動者:256人、活動登録者:2,903人、登録施設・事業所数:802か所 「令和5年度」 「今和5年度」 「今和5年度」 ・活動登録者交流会の開催(5月・7月・9月・11月・2月(予定):5回(予定)) ・受施設交流会の開催(8月:1回) ・事業広報紙「ポイントリレー通信。の発行(6月・9月・12月・3月(予定):4回(予定)) ・事業広報紙「ポイントリレー通信。の発行(6月・9月・12月・3月(予定):4回(予定)) 活動者:286人、活動登録者:2,896人、登録施設・事業所数:820か所(12月末時点)	・新型コロナウイルス感染症の感染拡大により多くの施設で活動受入が休止したため、活動者数が減少した。また、介護予防ポイン・事業の認知度がまだ低いため、地域の高齢者に本事業に関する情報を届けることが必要である。	・受人施設の増加につながるよう、感染防止に配慮しながら工夫して活動受入をしている例を情報提供する、「高齢者の社会参加の促進・生活支援体制の整備に取り組む生活支援コーディネーターと連携のうえ、地域の実情に応じた事業周知を実施するとともに、登録時研修の受講につながるような働きかけを行う。	福祉局
	水一人建設助成 【令和4年度】 入所の必要性、緊急性の高い高齢者が概ね1年以内に入所できるよう施設を整備 (整備数:14,600床) 【令和5年度】 入所の必要性、緊急性の高い高齢者が概ね1年以内に入所できるよう施設を整備 (整備数:14,800床)	持養整備については、必要性・緊急性の高い方が概ね1年以内に入所できているが、今後も高齢者人口及び要介達者数の増加により、利用ニーズは引き続き増加することが見込まれている。	特養整備については、将来的なニーズ に対応するため、必要な整備を行うと ともに、老朽化施設の維持・長寿命化を 図る。	福祉局
	の支援の充実 切集中支援推進事業 「令和4年度」 ・認知症初期集中支援チームにより、認知症が疑われる人や認知症の人およびその家族を訪問し、必要な医療や介護等サービスの導入・調整や家族支援等、初期の支援を集中的に実施(通年) 【令和5年度】 ・認知症初期集中支援チームにより、認知症が疑われる人や認知症の人およびその家族を訪問し、必要な医療や介護等サービスの導入・調整や家族支援等、初期の支援を集中的に実施(通年)	ECSIEMO CHANGES	を活用し、区役所とも連携して認知症	福祉局

〇具体的な施策の主な取組と成果 【令和4年度·令和5年度見込(12月末時点)】 <u>参考資料 3</u>

	**************************************		^# o\# o	+D.W.CC.E
	基本目標・具体的な施策・取組や成果の概要	課題	今後の対応方向	担当所属
認知症強	 代型地域包括支援センター運営事業 「令和4年度」 16年記して認知症支援力強化の取組を実施・各区認知症施策推進会議の開催:215回 	今後も認知症高齢者数の増加が見込まれるなか、地域の認知症支援力を向上させ、必要な支援提供を継続させる必要がある。	認知症にかかるネットワークや会議体での課題等を「区地域ケア推進会議」において議論し、区全体で認知症高齢者等を支援する体制の構築を図り、認知症施策を推進する。	
主な取組 成果	【令和5年度】 ・各区において認知症支援力強化の取組を実施 ・各区認知症施策推進会議の開催:未測定(12月末時点)			福祉局
若 年性認	知症支援強化事業	若年性認知症の人が各地域で活躍でき		
石干江 秘.	・地域における若年性認知症支援力を強化 ・地域における若年性認知症支援力を強化 ・若年性認知症の人が、本人や家族の意思に基づき、活躍できる場所がある区(7区)	るよう、各区で若年性認知症の人への相談対応を行う認知症地域支援推進員等の支援力を向上していく必要がある。	若年性認知症支援コーディネーターと 位置づけ、認知症地域支援推進員への 研修等により支援力の強化に取り組 む。	
主な取組 成果	令和5年度 ・地域における若年性認知症支援力を強化 ・若年性認知症の人が、本人や家族の意思に基づき、活躍できる場所がある区:未測定(12月末時点)			福祉局
オレンジ†	! サポーター地域活動促進事業	チーム同士の交流会などによる情報共 有を行い、「ちーむオレンジサポーター」	引き続き、本事業の周知を行いチーム を増やし、チーム同士の交流会などに	
主な取組 成果	【令和5年度】	の活躍の場を広げる。	よる情報共有を行うことで、「ちーむオレンジサポーター」の活躍の場を広げる。また、既存のチームの充実のためにも認知症サポーターへのステップアップ研修を開催し、チーム員となるオレン	福祉局
	・オレンジサポーターを養成し、「ちーむオレンジサポーター」の立ち上げを支援 ・「ちーむオレンジサポーター」数:263チーム(12月末時点)		ジサポーターの養成を継続的に行う。	
罪被害者等	等支援事業	・目標値は達成しており順調であるもの の、少しでも多くの市民へ支援制度の	犯罪被害に遭われた方への最初の対応 機関である大阪市内の所轄警察署をは	
	【令和4年度】 ・総合相談窓口専任の相談員(会計年度任用職員2名)の配置(通年) ・電話、窓口、訪問相談の対応による支援(本市事業)の手続及び関係機関への案内等(155件) ・犯罪被害者等が置かれている状況や二次被害の防止及び犯罪被害者等支援の必要	周知を図る必要がある。 ・また、犯罪被害者等への理解の増進が 重要であるため、引き続き広報・啓発に しっかりと取り組む必要がある。	じめ、被害者等支援に関する関係機関	
士か町4P	性に関する広報・啓発(通年) ・市立小中学校保護者向けリーフレットの作成及び配付(約17万枚)		む。	市民局
主な取組 成果	1941 1948 ・総合相談窓口専任の相談員(会計年度任用職員2名)の配置(通年) ・電話、窓口、訪問相談の対応による支援(本市事業)の手続及び関係機関への案内等(128件(12月末時点)) ・犯罪被害者等が置かれている状況や二次被害の防止及び犯罪被害者等支援の必要			마다
	3-1-1-12日 - 1-2			
	 向けた取組 声なる			
災体制の夏				
災体制の夏	更なる充実・震災対策の推進 <u>難所となる学校体育館への空調機設置</u> 今和4年度			危機管理:
災体制の 災害時避 主な取組 成果	更なる充実・震災対策の推進 <u>難所となる元実・</u> 震災対策の推進 <mark>費新人となる学体</mark> 体育館への空調機設置 令和4年度 設置工事(1校)	災害への脆弱性を極力軽減させるため、鉄道施設の耐震化等のさらなる防災対策の促進が必要である。	財源確保を国へ要望するとともに、鉄 道施設の安全性の向上のため、国や大 阪府と連携して、鉄道事業者に対する 整備の働きかけや支援に努める。	
災体制の 災害時避 主な取組 成果	更なる充実・震災対策の推進 <u>難所となる学校体育館への空調機設置</u> [令和4年度] 設置工事(1校) 事業については、令和4年度をもって最終の設置工事完了済み ける南海トラフ地震対策促進事業 [令和4年度] 民間鉄道事業者 (JR及びOsaka Metroを除く)により、3箇所の高架橋等の耐震化 整備補助を実施 (阪神野田・福島間・千船駅、京阪天満橋駅)	め、鉄道施設の耐震化等のさらなる防	道施設の安全性の向上のため、国や大 阪府と連携して、鉄道事業者に対する	危機管理
災体制の災害時避主な成鉄道にお主な取果まな取果	整所となる学校体育館への空調機設置 [令和4年度] 設置工事(1校) 事業については、令和4年度をもって最終の設置工事完了済み 「今和4年度] に関訴道事業者 (JR及びOsaka Metroを除く)により、3箇所の高架橋等の耐震化整備補助を実施(阪神野田・福島間・千船駅、京阪天満橋駅) [令和5年度] に関訴道事業者 (JR及びOsaka Metroを除く)により、6箇所の高架橋等の耐震化整備補助を実施行定 (阪神野田・福島間・西島・田島・田島・田島・田島・田島・田島・田島・田島・田島・田島・田島・田島・田島	め、鉄道施設の耐震化等のさらなる防災対策の促進が必要である。 災対策の促進が必要である。 地震時におけるプロック塀等の倒壊に	道施設の安全性の向上のため、国や大 阪府と連携して、鉄道事業者に対する 整備の働きかけや支援に努める。 危険な民間ブロック塀等の早期撤去に	
災体制の災害時避主な成鉄道にお主な取果主な取果	難所となる学校体育館への空調機設置 【 今和4年度 】 設置工事(1校) 事業については、令和4年度をもって最終の設置工事完了済み 「 う 高海トラブ地震対策促進事業 【 今和4年度 】 【 令和4年度 】 【 令和5 年度】 【民間鉄道事業者【JR及びOsaka Metroを除く)により、3箇所の高架橋等の耐震化整備補助を実施 (版神野田 ~ 福島間・千船駅、京阪天満橋駅) 【 令和5年度 】 民間鉄道事業者(JR及びOsaka Metroを除く)により、6箇所の高架橋等の耐震化整備補助を実施予定 (阪神千船西方・福島間・西九条駅、南海難波~今宮戎間、近鉄大阪阿部野橋~河内天美間・鶴橋駅・大阪上本町~鶴橋間)	め、鉄道施設の耐震化等のさらなる防災対策の促進が必要である。 災対策の促進が必要である。 地震時におけるブロック塀等の倒壊に	道施設の安全性の向上のため、国や大 阪府と連携して、鉄道事業者に対する 整備の働きかけや支援に努める。 危険な民間ブロック塀等の早期撤去に	計画調整
災体制の災害時避主な成鉄道にお主な取果主な取果	難所となる学校体育館への空調機設置 令和4年度 令和4年度 設置工事(1校) 事業については、令和4年度をもって最終の設置工事完了済み () 	め、鉄道施設の耐震化等のさらなる防災対策の促進が必要である。 災対策の促進が必要である。 地震時におけるブロック塀等の倒壊に よる人的被害の防止や避難経路の確保 のため、危険な民間ブロック塀等の早	道施設の安全性の向上のため、国や大阪府と連携して、鉄道事業者に対する整備の働きかけや支援に努める。 危険な民間ブロック塀等の早期撤去に向け、普及啓発や補助制度の利用促進	計画調整
 ※ 生 が は また が また が	整所となる学校体育館への空調機設置 【令和4年度】 設置工事(1校) 事業については、令和4年度をもって最終の設置工事完了済み 「令和4年度】 に間鉄道事業者(JR及びOsaka Metroを除く)により、3箇所の高架橋等の耐震化整備補助を実施(阪神野田 - 福島間・千船駅、京阪天満橋駅) 【令和5年度】 民間鉄道事業者(JR及びOsaka Metroを除く)により、6箇所の高架橋等の耐震化整備補助を実施予定(阪神野田 - 福島間・西九条駅、南海難波~今宮戎間、近鉄大阪阿部野橋~河内天美間・鶴橋駅・大阪上本町~鶴橋間) ***********************************	め、鉄道施設の耐震化等のさらなる防災対策の促進が必要である。 災対策の促進が必要である。 地震時におけるプロック塀等の倒壊に よる人的被害の防止や避難経路の確保 のため、危険な民間プロック塀等の早 期撤去の促進に取り組む必要がある。	道施設の安全性の向上のため、国や大阪府と連携して、鉄道事業者に対する整備の働きかけや支援に努める。 整備の働きかけや支援に努める。 危険な民間プロック塀等の早期撤去に向け、普及啓発や補助制度の利用促進に取り組む。	計画調整
 ※ 生 が は また が また が	整所となる学校体育館への空調機設置 [令和4年度] 設置工事(1校) 事業については、令和4年度をもって最終の設置工事完了済み 「令和4年度] に関鉄道事業者 (JR及びOsaka Metroを除く)により、3箇所の高架橋等の耐震化整備補助を実施(阪神野田・福島間・千船駅、京阪天満橋駅) [令和5年度] 民間鉄道事業者 (JR及びOsaka Metroを除く)により、6箇所の高架橋等の耐震化整備補助を実施予定(阪神野田・福島間・西九条駅、南海難波~今宮戎間、近鉄大阪阿部野橋~河内天美間・鶴橋駅・大阪上本町~鶴橋間) ・ブロック塀等の撤去促進 [令和4年度] ・プロック塀等の撤去費補助を実施(40件) [令和5年度]	め、鉄道施設の耐震化等のさらなる防災対策の促進が必要である。 災対策の促進が必要である。 地震時におけるブロック塀等の倒壊に よる人的被害の防止や避難経路の確保 のため、危険な民間ブロック塀等の早	道施設の安全性の向上のため、国や大阪府と連携して、鉄道事業者に対する整備の働きかけや支援に努める。 整備の働きかけや支援に努める。 危険な民間プロック塀等の早期撤去に向け、普及啓発や補助制度の利用促進に取り組む。	計画調整都市整備
 ※ 生 が は また が また が	整所となる学校体育館への空調機設置 [め、鉄道施設の耐震化等のさらなる防災対策の促進が必要である。 地震時におけるブロック塀等の倒壊による人的被害の防止や避難経路の確保のため、危険な民間ブロック塀等の早期撤去の促進に取り組む必要がある。 大阪駅前地下道東広場の改築については、関係先との協議により、施工工程等	道施設の安全性の向上のため、国や大阪府と連携して、鉄道事業者に対する整備の働きかけや支援に努める。 危険な民間プロック塀等の早期撤去に向け、普及啓発や補助制度の利用促進に取り組む。 大阪駅前地下道東広場の防災・減災対策については、関係機関との調整を密に行いながら、事業全体の看案な工事	計画調整都市整備
 ダ(本制の) ダ ダ(素) ま は は ま は 取果 ま が 取果 ま が 取果 ま が 取果 ま か ま な 成 果 即の い ま な 成 果 取取 果 ま な 成 果 取取 果 ま か ま な 成 果 取取 果 ま か ま な 成 果 取取 果 ま か ま な 成 果 な 成 果 な 成 果 な 成 果 な 成 果 な 成 果 な 成 果 な な 成 果 な れ ま な 成 果 な な 成 果 な な 成 果 な な 成 果 な な 成 果 な な 成 果 な な 成 果 な な 成 果 な な 成 果 な な 成 果 な な 成 果 な な な れ ま な な な れ ま な な な れ ま な な な れ ま な な な れ ま な な な れ ま な な な れ ま な な な れ ま な な な れ ま な な な れ ま な な な れ ま な な な れ ま な な な な	整所となる学校体育館への空調機設置 [令和4年度] 設置工事(1校) 事業については、令和4年度をもって最終の設置工事完了済み プー・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	め、鉄道施設の耐震化等のさらなる防災対策の促進が必要である。 地震時におけるプロック塀等の倒壊による人的被害の防止や避難経路の確保のため、危険な民間プロック塀等の早期撤去の促進に取り組む必要がある。 大阪駅前地下道東広場の改築については、関係先との協議により、施工工程等に変更が生じる可能性がある。 緊急交通路の無電柱化については、関係機関協議等により、一部工事進捗に	道施設の安全性の向上のため、国や大阪府と連携して、鉄道事業者に対する整備の働きかけや支援に努める。 危険な民間プロック塀等の早期撤去に向け、普及啓発や補助制度の利用促進に取り組む。 大阪駅前地下道東広場の防災・減災対策については、関係機関との調整を密に行いながら、事業全体の着実な工事進捗を図る。 緊急交通路の無電柱化については、関係機関との調整を密に行いながら、大	計画調整
 ※ 生成 株 道 に 取果 ま な 成果 は な な な ま な な 成果 は な な な ま な な な ま な な な ま な な な ま な な な な ま な な な ま な な な な ま な		め、鉄道施設の耐震化等のさらなる防災対策の促進が必要である。 地震時におけるプロック塀等の倒壊による人的被害の防止や避難経路の確保のため、危険な民間プロック塀等の早期撤去の促進に取り組む必要がある。 大阪駅前地下道東広場の改築については、関係先との協議により、施工工程等に変更が生じる可能性がある。 緊急交通路の無電柱化については、関	道施設の安全性の向上のため、国や大阪府と連携して、鉄道事業者に対する整備の働きかけや支援に努める。 危険な民間ブロック塀等の早期撤去に向け、普及啓発や補助制度の利用促進に取り組む。 大阪駅前地下道東広場の防災・減災対策については、関係機関との調整を密に行いながら、事業全体の着実な工事進捗を図る。	計画調整都市整備
 ダ(本制の) ダ ダ(素) ま は は ま は 取果 ま が 取果 ま が 取果 ま が 取果 ま か ま な 成 果 即の い ま な 成 果 取取 果 ま な 成 果 取取 果 ま か ま な 成 果 取取 果 ま か ま な 成 果 取取 果 ま か ま な 成 果 な 成 果 な 成 果 な 成 果 な 成 果 な 成 果 な 成 果 な な 成 果 な れ ま な 成 果 な な 成 果 な な 成 果 な な 成 果 な な 成 果 な な 成 果 な な 成 果 な な 成 果 な な 成 果 な な 成 果 な な 成 果 な な な れ ま な な な れ ま な な な れ ま な な な れ ま な な な れ ま な な な れ ま な な な れ ま な な な れ ま な な な れ ま な な な れ ま な な な れ ま な な な れ ま な な な な	華所となる学校体育館への空調機設置	め、鉄道施設の耐震化等のさらなる防災対策の促進が必要である。 地震時におけるプロック塀等の倒壊による人的被害の防止や避難経路の確保のため、危険な民間プロック塀等の早期撤去の促進に取り組む必要がある。 大阪駅前地下道東広場の改築については、関係先との協議により、施工工程等に変更が生じる可能性がある。 緊急交通路の無電柱化については、関係機関協議等により、一部工事進捗に選れが生じているため、早期完了に向	道施設の安全性の向上のため、国や大阪府と連携して、鉄道事業者に対する整備の働きかけや支援に努める。 危険な民間プロック塀等の早期撤去に向け、普及啓発や補助制度の利用促進に取り組む。 大阪駅前地下道東広場の防災・減災対策については、関係機関との調整を密に行いながら、事業全体の着実な工事進捗を図る。 緊急交通路の無電柱化については、関係機関との調整を密に行いながら、事業全体の着実な工事進捗を図る。	都市整備
 (火 書) (大 書)	整所となる学校体育館への空調機設置 「今和4年度] 設置工事(1校) 事業については、令和4年度をもって最終の設置工事完了済み 「今和4年度] に間鉄道事業者(JR及びOsaka Metroを除く)により、3箇所の高架橋等の耐震化整備補助を実施(阪神野田・福島間・千船駅、京阪天満橋駅) 「今和5年度] に関鉄道事業者(JR及びOsaka Metroを除く)により、6箇所の高架橋等の耐震化整備補助を実施で、「阪神野田・福島間・西九条駅、南海難波~今宮戎間、近鉄大阪阿部野橋~河内天美間・錦橋駅・大阪上本町~鶴橋間)・カル条駅、南海難波~今宮戎間、近鉄大阪阿部野橋~河内天美間・錦橋駅・大阪上本町~鶴橋間) ック堀等の撤去促進 「令和4年度」 ・プロック塀等の撤去費補助を実施(40件) 「令和5年度」 ・プロック塀等の撤去費補助を実施(35件)(12月末時点) が災・減災対策 地下道東広場の改築 「令和4年度」 老朽化した構造物の大規模改築の実施(工事進捗率:約59%) 「令和4年度」 老朽化した構造物の大規模改築の実施(工事進捗率:約70%)(12月末時点) の無電柱化 「令和4年度」 無電柱化整備(築港深江線、福島桜島線、大阪生駒線) 「令和4年度」 無電柱化整備(築港深江線、福島桜島線、大阪生駒線) 「令和4年度」	め、鉄道施設の耐震化等のさらなる防災対策の促進が必要である。 地震時におけるプロック塀等の倒壊による人的被害の防止や避難経路の確保のため、危険な民間プロック塀等の早期撤去の促進に取り組む必要がある。 大阪駅前地下道東広場の改築については、関係先との協議により、施工工程等に変更が生じる可能性がある。 緊急交通路の無電柱化については、関係機関協議等により、一部工事進捗に遅れが生じているため、早期完了に向けた対応が必要である。	道施設の安全性の向上のため、国や大阪府と連携して、鉄道事業者に対する整備の働きかけや支援に努める。 危険な民間プロック塀等の早期撤去に向け、普及啓発や補助制度の利用促進に取り組む。 大阪駅前地下道東広場の防災・減災対策については、関係機関との調整を密に行いながら、事業全体の着実な工事 進捗を図る。 緊急交通路の無電柱化については、関係機関との調整を密に行いながら、未販 原体機関との調整を密に行いながら、表表を進捗を図る。	都市整備
数体制の 炎 主成 芸士成果 支払成果 これ	整所となる学校体育館への空調機設置 「今和4年度] 設置工事(1校) 事業については、令和4年度をもって最終の設置工事完了済み ける商海トラブ地震対策促進事業 「令和4年度] 民間鉄道事業者(JR及びOsaka Metroを除く)により、3箇所の高架橋等の耐震化整備補助を実施(阪神野田・福島間・千船駅、京阪天満橋駅) 「令和5年度] 民間鉄道事業者(JR及びOsaka Metroを除く)により、6箇所の高架橋等の耐震化整備補助を実施予定(阪神野田・福島間・西九条駅、南海難波~今宮戎間、近鉄大阪阿部野橋~河内天美間・鶴橋駅・大阪上本町~鶴橋間) ック振等の撤去促進 「令和4年度」 ・ブロック塀等の撤去費補助を実施(40件) 「令和4年度」 ・ブロック塀等の撤去費補助を実施(35件)(12月末時点) 防災・減災対策 地下道東広場の改築 「令和4年度」 老朽化した構造物の大規模改築の実施(工事進捗率:約59%) 「令和4年度」 老朽化した構造物の大規模改築の実施(工事進捗率:約70%)(12月末時点) の無電柱化 「令和4年度」 無電柱化整備(築港深江線、福島桜島線、大阪生駒線) 「令和5年度」 無電柱化整備(築港深江線、福島桜島線、大阪生駒線) 「令和5年度」 無電柱化整備(築港深江線、福島桜島線、大阪生駒線) 「の耐震対策の推進 「巨大地震・津波に対する堤防・橋梁等の耐震対策	め、鉄道施設の耐震化等のさらなる防災対策の促進が必要である。 地震時におけるプロック塀等の倒壊による人的被害の防止や避難経路の確保のため、危険な民間プロック塀等の早期撤去の促進に取り組む必要がある。 大阪駅前地下道東広場の改築については、関係先との協議により、施工工程等に変更が生じる可能性がある。 緊急交通路の無電柱化については、関係機関協議等により、一部工事進捗に遅れが生じているため、早期完了に向けた対応が必要である。 ・此花地区の一部の海岸堤防については、国直轄事業による施工を要望して	道施設の安全性の向上のため、国や大阪府と連携して、鉄道事業者に対する整備の働きかけや支援に努める。 危険な民間プロック塀等の早期撤去に向け、音及啓発や補助制度の利用促進に取り組む。 大阪駅前地下道東広場の防災・減災対策については、関係機関との調整を密に行いながら、事業全体の着実な工事進捗を図る。 緊急 「選及・選挙を密に行いながら、大阪市無電柱化については、関係機関との調整を密に行いながら、事業全体の着実な工事建捗を図る。	都市整備
数体制の 炎 主成 芸士成果 支払成果 これ	難所となる学校体育館への空調機設置 「今和4年度] 設置工事(1校) 事業については、令和4年度をもって最終の設置工事完了済み ける南海トラブ地震対策促進事業 「今和4年度] 民間鉄道事業者 (JR及びOsaka Metroを除く)により、3箇所の高架橋等の耐震化整備相助を実施(阪神野田・福島間・千船駅、京阪天満橋駅) 「今和5年度] 民間鉄道事業者(JR及びOsaka Metroを除く)により、6箇所の高架橋等の耐震化整備相助を実施予定(阪神野田・福島間・西九条駅、南海難波~今宮戎間、近鉄大阪阿部野橋・河内天美間・鶴橋駅・大阪上本町~鶴橋間) ・ブロック塀等の撤去で進 「今和6年度] ・ブロック塀等の撤去費補助を実施(40件) 「令和5年度] ・ブロック塀等の撤去費補助を実施(35件)(12月末時点) が災・減災対策 地下道東広場の改築 「令和4年度」 老朽化した構造物の大規模改築の実施(工事進捗率:約59%) 「令和5年度] 老朽化した構造物の大規模改築の実施(工事進捗率:約70%)(12月末時点) の無電柱化 「令和5年度」 無電柱化整備(築港深江線、福島桜島線、大阪生駒線) 「今和5年度] 無電柱化整備(築港深江線、福島桜島線、大阪生駒線) 「今和5年度] 無電柱化整備(築港深江線、福島桜島線、大阪生駒線) 「今和5年度] 無電柱化整備(築港深江線、福島桜島線、大阪生駒線) 「今和5年度」・海海県防等の耐震対策の推進 フ巨大地震・津波に対する堤防・橋梁等の耐震対策 「今和6年度」・海海県防等の耐震・液状化対策を実施(工事延長:0.4km)・新木津川大橋耐震対策工事の実施(令和元年度・令和6年度)	め、鉄道施設の耐震化等のさらなる防災対策の促進が必要である。 地震時におけるブロック塀等の倒壊による人的被害の防止や避難経路の確保のため、危険な民間ブロック塀等の早期撤去の促進に取り組む必要がある。 大阪駅前地下道東広場の改築については、関係先との協議により、施工工程等に変更が生じる可能性がある。 緊急交通路の無電柱化については、関係機関協議等により、一部工事進捗に遅れが生じているため、早期完了に向けた対応が必要である。	道施設の安全性の向上のため、国や大阪府と連携して、鉄道事業者に対する整備の働きかけや支援に努める。 危険な民間プロック塀等の早期撤去に向け、普及啓発や補助制度の利用促進に取り組む。 大阪駅前地下道東広場の防災、減災対策については、関係機関との調整を密に行いながら、事業全体の着実な工事 進捗を図る。 緊急交通路の無電柱化化については、関係機関との調整を密に行いながら、大阪市無電柱化推進計画に基づき、着実に事業を推進する。	都市整備

A 10 to 10 t				
立地におけ	ける浸水対策の推進	温水划等下事室旋烟碗户件 港流生气	施設利用者による施設利用を極力阻害	
平成30年 主な取組 成果	 台風第21号を踏まえた埋立地における浸水対策(伊勢湾台風級) 【令和4年度】 ・埋立地における浸水対策工事の実施(工事延長:1.0 km) 【令和5年度】 ・埋立地における浸水対策工事の実施(工事延長:0.6 km) 	及バス球工等表際個別には、 足角句段 作業エリアに新たに開壁を設置するな どの対策が必要な箇所があり、常時の 港湾施設利用をできる限り妨げない形 でどのような対策工法を取っていく か、施設利用者との調整に時間を要す る。	MBMが内省によるMBMが内を使が存在したいよう配慮を行いつつ、対策工事を実施する。	大阪港
集住宅市街	 対しにおける防災性の向上			
	市街地整備プログラムに基づく取組 【令和4年度】 ・老朽住宅の除却や建替え等に対する補助を実施(除却:258戸、建替え:0件) ・防災、減災に資する都市計画道路の整備を実施 【令和5年度】 ・老朽住宅の除却や建替え等に対する補助を実施(除却:254戸、建替え:2件)(12月末時点) ・防災、減災に資する都市計画道路の整備を実施	災害に強いまちづくりに向けて、密集 市街地において、市街地の不燃化と避 軽経路を確保するとともに、地震によ る被害の拡大を防ぎ、地震災害から都 市機能を保全する防災骨格を形成する 必要がある。	密集住宅市街地における防災性の向上 を図るため、老朽住宅の除却や建替え 等をより一層促進するとともに、都市 計画道路の整備を着実に進める。	都市整建設
犯カメラの	 <mark>適正な運用管理</mark> [令和4年度]	街頭犯罪等の認知件数については、減 少傾向であるが、引き続き、市民の防 犯意識を向上させ、犯罪企図者への抑	さまざまな媒体を活用した防犯にかかる啓発等による市民の防犯意識の向上を図るとともに、防犯環境の整備を広	
主な取組 成果	- 防犯カメラ異常時や告知看板破損時等の迅速な復旧(通年) ・一斉点検の実施による犯罪抑止効果の維持(6~8月、12~翌2月) 【令和5年度】 ・防犯カメラ異常時や告知看板破損時等の迅速な復旧(通年) ・一斉点検の実施による犯罪抑止効果の維持(4~6月、12~翌2月)	止力を高める必要がある。	く認知させることで犯罪企図者への抑止力を高める。	市民/
家等対策技	** ** ** ** ** ** ** ** ** **	空家の老朽化や自然災害等により、特	特定空家等を是正する取組を着実に推	
主な取組成果	(令和4年度) ・特定空家等の所有者による是正を目的とした情報提供、助言・指導、勧告へと段階的な指導等を実施:未是正820件 ・所有者不明物件への財産管理制度の取組・検討の推進(通年) 【令和5年度】 ・特定空家等の所有者による是正を目的とした情報提供、助言・指導、勧告へと段階的な指導等を実施:未是正758件(12月末時点) ・所有者不明物件への財産清算管理制度の取組・検討の推進(通年)	- 定空家等の件数は毎年300件超を是正してもなお800件前後で推移している状況である。	進し、増加を抑制する。	東住吉
	 即した特色ある施策の展開と地域コミュニティの活性化			
の実情に				
ある地域	社会づくり	地域公共人材の活用促進に向けて、引	広報内容を充実させるなど、引き続き	
ある地域	社会づくり 括用促進事業 (令和4年度) - ・地域公共人材の派遣:15件 - ・派遣終了後に行う団体へのアンケートにより、派遣が「有意義であった」と回答した 活用団体の割合(100%)		広報内容を充実させるなど、引き続き 認知度向上や有用性の理解度向上に向 けた取組を実施する。	市民/
ある地域 域公共人 域公共人 域 取 取 成 果	社会づくり 括用促進事業 (令和4年度)	き続き認知度向上や有用性の理解度向上に向けた広報が必要である。 「大阪市市民活動総合ポータルサイト」	認知度向上や有用性の理解度向上に向けた取組を実施する。 市民活動のための総合案内機能を高め	市民/
ある地域 域公共人材 主な取組 成果 民活動総 倉	社会づくり 括用促進事業	- き続き認知度向上や有用性の理解度向上に向けた広報が必要である。	認知度向上や有用性の理解度向上に向けた取組を実施する。 市民活動のための総合案内機能を高め るとともに、その有用性の認知度向上	市民/
ある地域 域公共人材 主な取組 成果 民活動総 倉	社会づくり 括用促進事業	き続き認知度向上や有用性の理解度向上に向けた広報が必要である。 「大阪市市民活動総合ポータルサイト」が各活動主体により活用されるよう、 存在及び有用性の認知度向上を図る必	認知度向上や有用性の理解度向上に向けた取組を実施する。 市民活動のための総合案内機能を高め るとともに、その有用性の認知度向上	
ある地域 域公共人 主な 成果 主な 成果 主な 成果	社会づくり	き続き認知度向上や有用性の理解度向上に向けた広報が必要である。 「大阪市市民活動総合ポータルサイト」が各活動主体により活用されるよう、 存在及び有用性の認知度向上を図る必	認知度向上や有用性の理解度向上に向けた取組を実施する。 市民活動のための総合案内機能を高め るとともに、その有用性の認知度向上	
ある地域 域 上 主な成果 民活動総 全成果 特区構想	社会づくり	き続き認知度向上や有用性の理解度向上に向けた広報が必要である。 「大阪市市民活動総合ポータルサイト」が各活動主体により活用されるよう。 存在及び有用性の認知度向上を図る必要がある。 ・あいりん地域の改善効果を区内全域	認知度向上や有用性の理解度向上に向けた取組を実施する。 市民活動のための総合薬内機能を高めるとともに、その有用性の認知度向上に取り組む。 ・行政(大阪市)と地域(地活協や連合町	
ある地域 域 上 主な成果 民活動総 全成果 特区構想	社会づくり 活用促進事業	き続き認知度向上や有用性の理解度向上に向けた広報が必要である。 「大阪市市民活動総合ポータルサイト」が各活動主体により活用されるよう、存在及び有用性の認知度向上を図る必要がある。 ・あいりん地域の改善効果を区内全域に広げるべく、特に不法投棄の集積が課題となっている区内3か所(3地域)の対策に著したが、対象範囲が広への対策に著上、たが、対象範囲が広	認知度向上や有用性の理解度向上に向けた取組を実施する。 市民活動のための総合案内機能を高めるとともに、その有用性の認知度向上に取り組む。 ・行政(大阪市)と地域(地活協や連合町会)が課題認識を共有し、協働して取り組むとで、課題箇所の周囲を見守り、銀題解決に向けた気温を譲成し、ゴミ出しマナーを向上させる。・また、民有地への不法投棄を抑止するため、地権者などと連携しながら、課題	

	基本目標・具体的な施策・取組や成果の概要	課題	今後の対応方向	担当所属
五 <mark>成版サーと</mark> 主な取組 成果		がある。 ・あいりん総合センター跡地等に新たに 労働施設が建設され、より幅広い水職 者が来訪することになるが、直ちに就 労することが困難な方も含まれると考 えられるため、こうした方への支援実施 も必要である。 ・これまで培ってきた支援の取組を活 かしつつ、西成区の悪いイメージを払拭	く、 具体的には、就労先の創出に向けた行政・民間による「ブラットフォーム」を構築するとともに、当該ブラットフォーム」において、中間的就労等の創出策を検討し実施していく、・西成特区構想における「再チャレンジ可能なまち」の実現を念頭に入れて、利	西成区
2.共空間運営 主な取組 成果	【令和4年度】 地域主体による「萩之茶屋1丁目ふれあい広場」の管理運営及び多様な属性の地域住 民等の利用(通年)	今後、当該広場とあいりん総合センター 跡地に予定されている多目的広場と で、それぞれが有寸機能や役割につい て、すみ分け、整理が求められる。	引き続き、多様な属性の方々が公平に 利用できる状態を維持する。	西成区
	は センター跡地等活用事業 【令和4年度】・・センター跡地等の利活用方策の検討(通年)・・あいりん総合センター跡地等列用検討プロジェクトチーム会議の開催(6月:1回)・・福利・にぎわい検討会議の開催(11月:1回) 【令和5年度】・・センター跡地等の利活用方策の検討(通年)・・福利・にぎわい検討会議の開催(6月、9月、3月(予定):3回)	・本市が所有権を取得する予定のあいりん総合センター跡地北側宅地について、地域の意見を踏まえつう。最大限有効活用を図るための方法を検討していく必要がある。・センター跡地北側市有地の住民の福利・にきわいゾーン及び多目的広場の具体的機能の活用手法の検討したが、再チャレンジ・再チャレンジをコンセプトとした新たなにぎわい創出の方策について検討を進めていく必要がある。	域まちづくり会議、福利・にぎわい検討	西成区